

厚生労働省の使命と基本目標

厚生労働省の使命	
<p>厚生労働省は、国民一人ひとりが、家庭、職場、地域等において、持てる力を発揮し、ともに支え合いながら、健やかに安心して生涯を送ることができるよう、社会保障政策・労働政策を通じて、将来にわたる国民生活の質の向上と社会経済の発展に寄与することをその使命とする。</p>	
基本目標	
I	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
II	安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること
III	労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること
IV	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
V	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること
VI	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること
VII	利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること
VIII	障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること
IX	高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること
X	国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること
XI	国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること
XII	国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること

政策体系(基本目標、施策大目標、施策中目標)

平成22年3月

基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策大目標1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること

1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること

施策大目標2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること

2-1 今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること

2-2 医療従事者の資質の向上を図ること

施策大目標3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること

3-1 医療情報化の体制整備の普及を推進すること

3-2 総合的な医療安全確保対策の推進を図ること

施策大目標4 国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること

4-1 政策医療を向上・均てん化させること

施策大目標5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること

5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること

5-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること

5-3 適正な移植医療を推進すること

5-4 原子爆弾被爆者等を援護すること

施策大目標6 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること

6-1 有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること

6-2 医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること

6-3 医薬品の適正使用を推進すること

施策大目標7 安全で安心な血液製剤を安定的に供給すること

7-1 健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、使用適正化を推進し、安全性の向上を図ること

施策大目標8 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備をすすめること

8-1 希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること

施策大目標9 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること

9-1 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること

施策大目標10 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること

10-1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること

10-2 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図ること

施策大目標11 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること

11-1 地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること

11-2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること

11-3 安全・安心な職場づくりを推進すること(基本目標Ⅲ施策中目標2-1を参照)

11-4 母子保健衛生対策の充実を図ること(基本目標Ⅵ施策中目標5-1を参照)

11-5 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること(基本目標Ⅷ施策中目標3-1を参照)

施策大目標12 健康危機管理を推進すること

12-1 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること

基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること

施策大目標1 食品等の安全性を確保すること

1-1 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること

施策大目標2 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること

2-1 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること

施策大目標3 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること

3-1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること

施策大目標4 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること

4-1 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること

施策大目標5 生活衛生の向上・推進を図ること

5-1 生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等により、生活衛生の向上、増進を図ること

基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること

施策目標1 労働条件の確保・改善を図ること

1-1 労働条件の確保・改善を図ること

施策大目標2 安全・安心な職場づくりを推進すること

2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること

施策大目標3 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること

3-1 迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ること

3-2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること

施策大目標4 勤労者生活の充実を図ること

4-1 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進すること

4-2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること

施策大目標5 パートタイム労働者の均衡待遇の確保を推進するとともに、在宅就業及び家内労働の適正な就業環境を整備すること(基本目標Ⅵ施策中目標1-1を参照)

施策大目標6 安定した労使関係等の形成を促進すること

6-1 労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルール確立及び普及等を図るとともに集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること

施策大目標7 個別労働紛争の解決の促進を図ること

7-1 個別労働紛争の解決の促進を図ること

施策大目標8 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること

8-1 労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること

基本目標Ⅳ

経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること

施策大目標1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること

1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること

施策大目標2 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること

2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること

施策大目標3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること

3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること

施策大目標4 求職活動中の生活の保障等を行うこと

4-1 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること

基本目標Ⅴ

労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること

施策大目標1 多様な職業能力開発の機会を確保すること

1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること

施策大目標2 働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること

2-1 若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること

2-2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと

施策大目標3 「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること

3-1 技能継承・振興のための施策を推進すること

基本目標Ⅵ

男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること

施策大目標1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること

1-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること

施策大目標2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること

2-1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること

2-2 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること

2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること

施策大目標3 子育て家庭の生活の安定を図ること

3-1 子育て家庭の生活の安定を図ること

施策大目標4 児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること

4-1 児童虐待や配偶者による暴力等への支援体制の充実を図ること

施策大目標5 母子保健衛生対策の充実を図ること

5-1 母子保健衛生対策の充実を図ること

施策大目標6 総合的な母子家庭等の自立を図ること

6-1 母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること

基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること

施策大目標1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること

1-1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること

施策大目標2 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること

2-1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること

施策大目標3 災害時の被災者等に対し適切に福祉サービスを提供すること

3-1 災害に際し応急的な支援を実施すること

施策大目標4 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること

4-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること

施策大目標5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること

5-1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと

5-2 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること

5-3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること

5-4 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること

基本目標Ⅷ 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること

施策大目標1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を支援すること

1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること

1-2 障害者の雇用を促進すること(基本目標Ⅳ施策中目標3-1を参照)

基本目標Ⅸ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること

施策大目標1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること

1-1 国民に信頼される公的年金制度の構築

1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること

1-3 企業年金等の健全な育成を図ること

1-4 企業年金等の適正な運営を図ること

施策大目標2 高齢者の雇用就業を促進すること(基本目標Ⅳ施策中目標3-1を参照)

施策大目標3 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること

3-1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること

3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること

基本目標Ⅹ 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること

施策大目標1 国際社会への参画・貢献を行うこと

- 1-1 国際機関の活動へ参画・協力し、国際社会に貢献すること
- 1-2 二国間等の国際協力を推進すること

施策大目標2 国際化に対応した施策を推進すること(再掲)

- 2-1 感染症の発生・まん延の防止等を図ること(基本目標Ⅰ 施策中目標5-1、基本目標Ⅰ 施策中目標8-1を参照)
- 2-2 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること(基本目標Ⅱ 施策中目標1-1を参照)
- 2-3 国民に信頼される公的年金制度の構築(基本目標Ⅲ 施策中目標1-1を参照)
- 2-4 外国人労働者対策を推進すること(基本目標Ⅳ 施策中目標3-1を参照)

基本目標ⅩⅠ 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること

施策大目標1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること

- 1-1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること

施策大目標2 研究を支援する体制を整備すること

- 2-1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること

施策大目標3 厚生労働分野の研究開発を推進すること(※再掲)

- 3-1 感染症の発生・まん延の防止を図るための研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ 施策中目標5-1を参照)
- 3-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等の研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ 施策中目標5-2を参照)
- 3-3 バイオ技術、ナノ技術等の先端技術を活用し、画期的な医薬品、医療機器等の研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ 施策中目標9-1を参照)
- 3-4 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図る研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ 施策中目標11-2を参照)
- 3-5 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するための研究開発を推進すること(基本目標Ⅱ 施策中目標1-1を参照)

※再掲:基本目標ⅩⅠ 施策中目標3-1～5は、研究開発のうち主なものを列挙したものである。

基本目標ⅩⅡ 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること

施策大目標1 電子政府推進計画を推進すること

- 1-1 行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること

施策大目標2 医療・健康・介護・福祉分野の情報化を推進すること(再掲)

- 2-1 医療情報化インフラの普及のための取組みを推進すること(基本目標Ⅰ 施策中目標3-1を参照)
- 2-2 レセプトオンライン化のための取組みを推進すること(基本目標Ⅰ 施策中目標10-1を参照)
- 2-3 介護・福祉分野における情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅲ 施策中目標3-2を参照)

施策大目標3 その他の政策分野における情報化を推進すること(再掲)

- 3-1 仕事と生活の調和を図るための情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅲ 施策中目標4-1を参照)
- 3-2 求人・求職情報への円滑なアクセスを図るための情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅳ 施策中目標1-1を参照)
- 3-3 女性の再就職・再就業支援のための情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅵ 施策中目標1-1を参照)

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること							
1-1-1	医政局指導課 (指導課長: 新村和哉)	I-1-1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること	I-1-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること		＜施策中目標に係る指標＞		
					1 在宅で死亡する者の数	前年以上/毎年	144,771人 (20年) 【106.1%】
					2 心肺停止者の1ヶ月後の生存率(社会復帰率)	前年以上/毎年	生存率:10.4% (20年) 【102.0%】 社会復帰率:6.2% (20年) 【101.6%】
					3 周産期死亡率(出産1,000人当り)	前年以下/毎年	4.3 (20年) 【104.5%】
					4 幼児(1～4歳)死亡率(人口10万対)	前年以下/毎年	22.3 (20年) 【102.2%】
					5 病院の耐震化率	78.1%/26年度	56.2% (21年度) 【72.0%】
					6 無医地区等における医療活動(巡回診療、代診医派遣等)回数	前年度以上/毎年度	34,652回 (20年度) 【172.1%】
7 病院への立入検査における指標に対する遵守率	前年度以上/毎年度	97.3% (20年度) 【100.9%】					
施策小目標1		医療計画に基づく医療連携体制を構築すること	医療連携体制推進事業 ・医師派遣等推進事業 ・地域医療確保対策経費 ・公的病院特殊診療部門運営費 ・民間病院特殊診療部門運営費 ・医療施設等施設整備費 ・医療提供体制施設整備交付金 ・医療施設等設備整備費 ・医療提供体制設備整備費		＜施策小目標に係る指標＞		
在宅で死亡する者の数(施策中目標に係る指標と同じ)	前年以上/毎年	144,771人 (20年) 【106.1%】					
地域連携診療計画管理料の算定回数	前年度以上/毎年度	1,133回 (20年6月分) 【458.7%】					
地域医療支援病院数	前年度以上/毎年度	267病院 (21年度) 【118.1%】					
施策小目標2		救急医療体制を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センター運営事業 外国人に係る救急医療措置費 心臓病及び脳卒中専門医療確保事業 重症外傷機能確保事業 消防法一部改正に伴う受入困難事案患者受入医療機関支援事業 消防法一部改正に伴う救急患者受入実態調査事業 共同利用型病院 管前塔救急医療機関支援事業 診療所医師の診療協力支援事業 ドクターヘリ導入促進事業 ドクターヘリ夜間搬送モデル事業 ドクターヘリ事業従事者研修事業 ヘリコプター等添乗医師等確保経費 救急勤務医支援事業 救急医療支援センター運営事業 救急患者受入コーディネーター事業 救急患者退院コーディネーター事業 救急医療専門領域医師研修事業 救急医療トレーニングセンター運営事業 救急医療情報センター 広域災害・救急医療情報システム経費 救急・周産期医療ネットワーク構築実証事業 中毒情報センター情報基盤整備 医師救急医療業務実地研修費 看護師救急医療業務実地研修費 救急救命士病院実習受入促進経費 救急救命士業務実地研修費 救急救命士養成所専任教員講習会経費 保健師等救急蘇生法指導者講習会経費 病院前救護体制における指導医等研修経費 救急救命普及推進費 自動体外式除細動器(AED)普及啓発事業 APEC関連経費 		＜施策小目標に係る指標＞		
心肺停止者の1ヶ月後の生存率(社会復帰率)(施策中目標に係る指標と同じ)	前年以上/毎年	生存率:10.4% (20年) 【102.0%】 社会復帰率:6.2% (20年) 【101.6%】					
救命救急センター数	前年度以上/毎年度	221箇所 (21年度) 【103.3%】					
ドクターヘリの設置箇所数	前年度以上/毎年度	21箇所 (21年度) 【131.3%】					

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】
施策小目標3		周産期医療体制を確保すること	<ul style="list-style-type: none"> 周産期母子医療センター運営事業 新生児医療担当医確保支援事業 地域救済支援施設 (仮称) 運営事業 日中一時支援事業 周産期医療対策事業 周産期医療の連携体制を担う医療機関が取得する分娩施設に係る特別措置 (不動産取得税) 	< 施策小目標に係る指標 >			
				周産期死亡率 (出産1,000対) ※施策中目標に係る指標3と同じ	前年以下/毎年	4.3 (20年) 【104.5%】	
				妊産婦死亡率 (出産10万対)	前年以下/毎年	3.5 (20年) 【83.9%】	
				新生児集中治療室 (NICU) 病床数 (出生1万人当たり)	25~30床/26年度	※「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)	21.2床 (20年度) 【84.8%】
施策小目標4		小児医療体制を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急専門病床確保事業 小児救命救急センター運営事業 小児集中治療室医療従事者研修事業 小児救急医療支援事業 小児救急医療拠点病院 小児初期救急センター運営事業 小児救急電話相談事業 小児救急地域医師研修事業 小児科・産科連携病院等協力体制促進事業 	< 施策小目標に係る指標 >			
				幼児 (1~4歳) 死亡率 (人口10万対) ※施策中目標に係る指標4と同じ	前年以下/毎年	22.3 (20年) 【102.2%】	
				小児 (15歳未満) 死亡率 (人口10万対)	前年以下/毎年	28.3 (20年) 【101.0%】	
				常時診療体制が確保されている小児救急医療圏	全小児救急医療圏/26年度	※「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)	342地区/364地区 (20年度) 【94.0%】
施策小目標5		災害医療体制を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> 医療施設耐震化促進事業 災害派遣医療チーム (DMAT) 研修事業 災害派遣医療チーム (DMAT) 事務局経費 災害派遣医療チーム (DMAT) 訓練補助事業 災害拠点病院等活動費 NBC災害・テロ対策研修事業 災害医療調査ヘリコプター運営事業 地震防災対策用資産の特別償却等の特別措置 (法人税、所得税、固定資産税) 	< 施策小目標に係る指標 >			
				病院の耐震化率 ※施策中目標に係る指標5と同じ	78.1%/26年度	58.2% (21年度) 【72.0%】	
				災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	81.2%/26年度	62.4% (21年度) 【76.8%】	
				災害派遣医療チーム (DMAT) 数	1000チーム/23年度	※「自然災害の犠牲者ゼロ」を目指すために取り組むべき施策 (平成19年中央防災会議決定)	703チーム (21年度) 【70.3%】
				病院の地震防災対策用資産の整備率	前年度以上/毎年度	5.2% (20年度) 【-】	
施策小目標6		へき地保健医療対策を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> へき地医療支援機構運営事業 へき地医療拠点病院運営事業 へき地診療所運営事業 へき地診療所等医師支援事業 へき地・離島巡回診療事業 へき地保健指導所運営事業 産科医療機関確保事業 	< 施策小目標に係る指標 >			
				無医地区等における医療活動 (巡回診療、代診医派遣等) 回数 ※施策中目標に係る指標6と同じ	前年度以上/毎年度	34,652回 (20年度) 【172.1%】	
				へき地医療支援機構数	前年度以上/毎年度	39機構 (21年度) 【100.0%】	
				へき地医療拠点病院数	前年度以上/毎年度	263病院 (21年度) 【100%】	
施策小目標7		病院への立入検査の徹底	医療機関行政情報システム改善事業	< 施策小目標に係る指標 >			
				病院への立入検査における検査項目に対する遵守率 ※施策中目標に係る指標7と同じ	前年度以上/毎年度	97.3% (20年度) 【100.9%】	
				病院への立入検査件数	全病院に原則1回実施/毎年度		8,292件 (20年度) 【94.4%】
施策		医療法人等の経営の安定化を	特定医療法人の法人税率の特例 (法人税)	< 施策小目標に係る指標 >			

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) [達成率]								
			小目標 8 図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険診療報酬の増徴・増徴不実行措置(事業税) ・ 医療法人の社会保険診療報酬以外に係る税率の特例(事業税) ・ 社会保険診療報酬の所得計算の特例(所得税) ・ 医療機器等の特別償却(法人税、所得税) ・ 建替え病院用等建物の特別償却(法人税、所得税) ・ 医療機関未収金対策支援事業 ・ 医療施設経営安定化対策 ・ 第三者病院機能評価機構経費 	特定医療法人数 社会医療法人数 出資持分のある医療法人から出資持分のない医療法人への移行数 医療機関の倒産件数 医療法人等の赤字病院の割合 社会保険診療報酬の所得計算の特例の適用によって、事務処理負担が軽減された医療機関の割合 高額医療機器の国内出荷金額 平成12年医療法改正による改正後の構造設備基準に適合した医療機関で特別償却制度の利用を行った医療機関数 病院を経営する特例民法法人の公益社団・財団法人又は一般社団・財団法人への移行数	前年度以上/毎年度 前年度以上/毎年度 前年度以上/毎年度 前年以下/毎年 前年度以下/毎年度 前回調査年度以上/直近調査年度 前年度以上/毎年度 前年度以上/毎年度 前年度以上/毎年度	382法人 (21年度) [95.0%] 85法人 (21年度) [236.1%] 31法人 (21年度) [114.8%] 59件 (21年) [36.1%] 49.2% (20年度) [105.9%] 85.2% (20年度) [104.2%] 502,109百万円 (20年度) [112.3%] 12件 (21年度) [171.4%] 2法人 (21年度) [-]								
			施策小目標 9 病院における温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー供給構造改革推進設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除(法人税、所得税) 	<施策小目標に係る指標> 病院の延床面積当たりCO2排出量	前年度比1%削減/毎年度	7.9%減 (20年度) [790.0%]								
			評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績</td> <td>実績総合【重】</td> <td>モニ</td> </tr> </table>	19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績	実績総合【重】	モニ	備考 ⑤に記載した事務事業については、それぞれの個別目標以外の個別目標の達成に資するものがある。
19	20	21	22	23											
実績【重】	実績【重】	実績	実績総合【重】	モニ											

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
					医療機関の削減件数	前年以下/ 毎年度	59件 【21年】 【163.9%】										
					医療法人等の赤字消滅の割合	前年度以下/ 毎年度	53.3% (20年度5月) 【112.0%】										
					社会保険診療報酬の所得計算の特例の適用によって、事務処理負担が軽減された医療機関の割合	前年度以上/ 毎年度	85.2% (20年度) 【-】										
					高額医療機器の国内出荷金額	前年度以上/ 毎年度	2055百万円 (19年度) 【98.9%】										
					平成12年医療法改正による改正後の構造設備基準に適合した医療機関の割合	前年度以上/ 毎年度	32.2% (19年度) 【-】										
					病院を運営する特例民法法人の公益社団・財団法人又は一般社団・財団法人への移行数	前年度以上/ 毎年度	2 法人 (21年度) 【-】										
			施策小目標9	病院における温暖化対策の推進 ・エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除(法人税、所得税)	<施策小目標に係る指標>												
					病院の延床面積当たりCO2排出量	前年度比1%削減/ 毎年度	7.9%減 (20年度) 【790.0%】										
			評価予定表	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績</td> <td>実績総合【重】</td> <td>モニ</td> </tr> </table>	19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績	実績総合【重】	モニ	備考 ⑥に記載した事務事業については、それぞれの個別目標以外の個別目標の達成に資するものがある。		
19	20	21	22	23													
実績【重】	実績【重】	実績	実績総合【重】	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅰ.安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-2 -1	医政局医事課 (杉野医事課長) 医政局看護課 (野村課長)	I-2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること	I-2-1 今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1 就業医師数	前回調査時以上/ 調査時	103.2% 【20年度】										
					2 病院勤務医数	前回調査時以上/ 調査時	103.5% 【20年度】										
					3 就業女性医師数	前回調査時以上/ 調査時	108.5% 【20年度】										
					4 就業看護職員数	前年度以上/ 調査時	104.1% 【19年度】										
					＜施策小目標に係る指標＞												
					就業女性医師数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	前回調査時以上/ 調査時	108.5% 【20年度】										
					就業看護職員数 ※施策中目標に係る指標4と同じ	前年度以上/ 調査時	104.1% 【19年度】										
					女性医師バンク再就業支援件数	前年度以上/ 調査時	105.8% 【20年度】										
					中央ナースセンター事業再就業支援件数	前年度以上/ 調査時	92.0% 【20年度】										
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績総合【重】</td> <td>モ二</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績総合【重】	モ二	実績		
19	20	21	22	23													
実績【重】	実績【重】	実績総合【重】	モ二	実績													

①実施目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
1-2 1-2	医政局医事課 (杉野医事課長) 医政局看護課長 (野村課長) 医政局歯科保健課長 (日高課長)	1-2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること	1-2-2 医療従事者の資質の向上を図ること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1 医師研修医の満足度調査	前年度以上/毎年度	集計中										
					2 歯科医師臨床研修における資質向上への貢献度割合	貢献に対する評価(70%以上/毎年度)	72.6% 【20年度】										
			施策小目標1 医師、歯科医師の臨床研修を推進すること		医師研修医の満足度調査 ※施策中目標に係る指標1と同一	前年度以上/毎年度	集計中										
					歯科医師臨床研修における資質向上への貢献度割合 ※施策中目標に係る指標2と同一	貢献に対する評価(70%以上/毎年度)	72.6% 【20年度】										
施策小目標2 医療従事者等に対する研修を実施すること		・看護職員等に対する研修会等の実施		＜施策小目標に係る指標＞													
				看護師における講習会・研修会等の修了者人数	前年度以上/毎年度	102.1% 【19年度】											
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-3-1	医療局政策医療課医療技術情報推進室 室長 三宅 邦明 施策小目標 2: 政策統括官付社会保障カード推進室(社会保障カード推進室 長: 佐原康之)	I-3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること	I-3-1 医療情報化の体制整備の普及を推進すること		<p align="center">＜施策中目標に係る指標＞</p> <table border="1"> <tr> <td>統合系医療情報システム(オンラインシステム、統合的電子カルテ等)の普及率</td> <td>200床以上の医療機関のほとんどに導入すること/400床以上は2008年度まで、400床未満は2010年度まで【21年度】</td> <td rowspan="2">400床以上 82.4% 200床以上 63.7% (20年度)</td> </tr> <tr> <td>200床以上の医療機関のほとんどに導入すること【3年度】(※)</td> <td></td> </tr> </table>			統合系医療情報システム(オンラインシステム、統合的電子カルテ等)の普及率	200床以上の医療機関のほとんどに導入すること/400床以上は2008年度まで、400床未満は2010年度まで【21年度】	400床以上 82.4% 200床以上 63.7% (20年度)	200床以上の医療機関のほとんどに導入すること【3年度】(※)						
			統合系医療情報システム(オンラインシステム、統合的電子カルテ等)の普及率	200床以上の医療機関のほとんどに導入すること/400床以上は2008年度まで、400床未満は2010年度まで【21年度】	400床以上 82.4% 200床以上 63.7% (20年度)												
			200床以上の医療機関のほとんどに導入すること【3年度】(※)														
施策小目標 1	医療のIT化を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> ・地域診療情報連携推進費 ・高度医療情報普及推進事業 ・医療情報システムの相互運用性確保のための対向試験ツール開発事業 ・医療情報システムのための医療知識基盤データベース研究開発事業 ・健康情報活用基盤実証事業 ・ユビキタス健康医療技術推進事業 ・医療における公開鍵基盤 (HPKI) 利用促進検討事業 	<p align="center">＜施策小目標に係る指標＞</p> <table border="1"> <tr> <td>統合系医療情報システム(オンラインシステム、統合的電子カルテ等)の普及率 ※施策中目標に係る指標と同じ</td> <td>200床以上の医療機関のほとんどに導入すること/400床以上は2008年度まで、400床未満は2010年度まで【21年度】</td> <td rowspan="2">400床以上 82.4% 200床以上 63.7% (20年度)</td> </tr> <tr> <td>200床以上の医療機関のほとんどに導入すること【3年度】(※)</td> <td></td> </tr> </table>	統合系医療情報システム(オンラインシステム、統合的電子カルテ等)の普及率 ※施策中目標に係る指標と同じ	200床以上の医療機関のほとんどに導入すること/400床以上は2008年度まで、400床未満は2010年度まで【21年度】	400床以上 82.4% 200床以上 63.7% (20年度)	200床以上の医療機関のほとんどに導入すること【3年度】(※)										
統合系医療情報システム(オンラインシステム、統合的電子カルテ等)の普及率 ※施策中目標に係る指標と同じ	200床以上の医療機関のほとんどに導入すること/400床以上は2008年度まで、400床未満は2010年度まで【21年度】	400床以上 82.4% 200床以上 63.7% (20年度)															
200床以上の医療機関のほとんどに導入すること【3年度】(※)																	
施策小目標 2	「社会保障・税に関わる番号制度」について、同制度に関する検討会において関係省庁と連携し検討を行い、結論を得ること。	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会」において関係省庁と連携して検討を行うこと。 	<p align="center">＜施策小目標に係る指標＞</p> <table border="1"> <tr> <td>実証実験実施地において、社会保障カード(仮称)に関して理解を深めた者の割合(前年度以上/前年度) ※平成22年7月まで</td> <td>前年度以上/毎年度</td> <td></td> </tr> </table>	実証実験実施地において、社会保障カード(仮称)に関して理解を深めた者の割合(前年度以上/前年度) ※平成22年7月まで	前年度以上/毎年度												
実証実験実施地において、社会保障カード(仮称)に関して理解を深めた者の割合(前年度以上/前年度) ※平成22年7月まで	前年度以上/毎年度																
評価予定表						備考 (※)「IT新改革戦略」(平成18年1月19日)より											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) (達成率)										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-3 -2	医政局総務課 (医療安全推進室長: 渡辺真俊)	I-3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること	I-3-2 総合的な医療安全確保対策の推進を図ること		<施策中目標に係る指標>												
					1	医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数	前年度以上/ 毎年度	427 (21年度) 【150.9%】									
					2	医療安全対策加算届出医療機関の割合	前年度以上/ 毎年度	18.3 (21年度) 【115.8%】									
			施策小目標1	医療の質と安全性の向上を図ること	◎医療事故情報収集等事業 施設基準届出状況 ●医療機器等の特別償却	<施策小目標に係る指標>											
					1	医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数 ※施策目標に係る指標1と同じ	前年度以上/ 毎年度	283 (21年度) 【100.0%】									
					2	医療安全対策加算届出医療機関の割合 ※施策目標に係る指標2と同じ	前年度以上/ 毎年度	18.3 (21年度) 【115.8%】									
					3	医療安全に資する医療機器の購入による特別償却に係る医療機器販売件数	前年度以上/ 毎年度	207,519 (21年度) 【121.0%】									
			施策小目標2	医療事故等事例の原因究明・分析に基づく再発防止対策の徹底を図ること	◎医療事故情報収集等事業 施設基準届出状況 ◎産科医療補償制度	<施策小目標に係る指標>											
					4	医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数 ※施策目標に係る指標1と同じ	前年度以上/ 毎年度	427 (21年度) 【150.9%】									
					5	医療安全対策加算届出医療機関の割合 ※施策目標に係る指標2と同じ	前年度以上/ 毎年度	18.3 (21年度) 【115.8%】									
		6	産科医療補償制度審査件数	前年度以上/ 毎年度	30 (21年度) 【-%】												
		◎医療事故情報収集等事業		<参考統計>													
				1	報告義務対象機関からの医療事故報告件数	前年度以上/ 毎年度	1,895 (21年度) 【131.6%】										
施策小目標3	患者、国民との情報共有と患者、国民の主体的参加の促進を図ること	◎医療安全支援センター総合支援事業		<施策小目標に係る指標>													
				7	都道府県、保健所設置市区及び二次医療圏の医療安全支援センターの設置数	前年度以上/ 毎年度	378 (21年度) 【97.4%】										
				8	◎医療安全支援センターにおける相談件数	前年度以上/ 毎年度	*** (21年度) 【***. +%】										
評価予定表		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績	実績	モニ	備考
19	20	21	22	23													
実績【重】	実績【重】	実績	実績	モニ													

平成22年度目標・達成手法等確認シート

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策目標(幹)	④施策目標(枝)及び個別目標	⑤目標達成手法(◎は評価対象)	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】	⑨指標把握予定時期	⑩迅速・こまめな把握の検討結果		
基本目標I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること											
1-4-1	医政局政策医療課	I-4 国が政策医療として担うべき医療(政策医療)を推進すること	I-4-1 政策医療を向上・均てん化させること	<施策目標に係る指標>							
				1 国立高度専門医療センターの職員の発表論文数(掲載に専門家による審査が必要となる国際的に評価される専門的学術雑誌に掲載された科学論文)	前年度以上/毎年度	3,783(21年度)【120.3%】	毎年度1回	現状の把握頻度で十分			
			2 国立高度専門医療センターのホームページへの年間アクセス数	前年度以上/毎年度	49,589,087(21年度)【134.6%】	毎年度1回	現状の把握頻度で十分				
			個別目標1	政策医療を開発・確立すること(独立行政法人国立病院機構で実施する政策医療の開発・確立に関する評価については、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)に基づく独立行政法人評価委員会が行う業務実績評価によるものとする。)	◎研究所運営事業◎治療推進事業◎大型研究事業	<個別目標に係る指標>					
			個別目標2	政策医療の均てん化を図ること(独立行政法人国立病院機構で実施する政策医療の開発・確立に関する評価については、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)に基づく独立行政法人評価委員会が行う業務実績評価によるものとする。)	◎各種研修事業◎政策医療に関する情報発信事業(一般向け・医療者向け)	<個別目標に係る指標>					
⑩<その他国会等で間われることが多い指標>											
⑪<上記指標のほか現状把握の取組>											
項目		内容				実施予定時期					
現場の声を聞く		特になし									
有識者の声を聞く		特になし									
独自の調査をする		特になし									
その他		特になし									
評価予定表						備考					
		19	20	21	22	23					
		実績	モニ総合	モニ	実績	-					
⑫<アフターサービス室による調査希望について>											
件名		概要				調査報告希望時期(※調査期間は2~3ヶ月程度)					
⑬<評価書に対する有識者からの意見等の聴取予定について>											
特になし											

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】	
基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること								
I-5-1	健康局結核感染症課 (結核感染症課長: 福島靖正)	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること		< 施策中目標に係る指標 >			
					1 予防接種の接種率 (麻疹・風疹)	おおむね95%/毎年度	麻疹: 86.9% 風疹: 86.9% (平成20年度) 【91.5%】	
					2 結核患者罹患率の推移	人口10万人対比18人以下/平成21年度・平成22年度	19.0 (平成21年) 【-】	
					3 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄	国民の45%相当量/平成23年度末かつ前年度以上/平成21年度・平成22年度	約4,900万人分 (平成21年11月) 【約231%】	
					< 施策小目標に係る指標 >			
					1 感染症指定医療機関充足率	おおむね100%/毎年度	86.8% (平成20年度) 【86.8%】	
			2 感染症発生動向調査に係る定点医療機関の全国充足率	おおむね100%/毎年度	98.64 (平成21年度) 【98.64%】			
			3 予防接種の接種率 (麻疹・風疹) ※施策中目標に係る指標1と同じ	おおむね95%/毎年度	麻疹: 86.9% 風疹: 86.9% (平成20年度) 【91.5%】			
			結核患者罹患率の推移 ※施策中目標に係る指標2と同じ	人口10万人対比18人以下/平成21年度・平成22年度	19.0 (平成21年) 【-】			
			2	新型インフルエンザ対策を推進すること	・新型インフルエンザ対策事業 ・抗インフルエンザ薬の備蓄	< 施策小目標に係る指標 >		
			1 感染症指定医療機関充足率	おおむね100%/毎年度	86.8% (平成20年度) 【86.8%】			
			2 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 ※施策中目標に係る指標3と同じ	国民の45%相当量/平成23年度末かつ前年度以上/平成21年度・平成22年度	約4,900万人分 (平成21年11月) 【約231%】			
3	肝炎対策を推進すること	・肝炎治療特別促進事業 (肝炎医療費助成事業) ・特定感染症検査等事業 (肝炎ウイルス検査等事業) ・健康増進事業 (肝炎対策分)	< 施策小目標に係る指標 >					
1 肝炎診療連携拠点病院の設置数 (平成21年度まで)	47都道府県/平成21年度まで	44都道府県 (平成21年度) 【93.6%】						
2 肝炎診療連携拠点病院等連絡協議会の開催数 (平成22年度)	都道府県平均2回/平成22年度	1.4回 (平成21年度) 【107.7%】						
3 肝炎診療連携拠点病院肝炎患相談センターにおける相談件数 (平成22年度)	前年度以上/毎年度	11,384件 (平成21年度) 【158.4%】						
評価予定表							備考	
	19	20	21	22	23			
	実績【重】	実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ			

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-5-2	健康局疾病対策課 (疾病対策課長: 難波吉雄)	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること	I-5-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること		< 施策中目標に係る指標 >												
					1	特定疾患治療研究事業の受給者証交付件数	前年度以上/毎年度	647,604件 (20年度) 【105.2%】									
					2	ハンセン病資料館の入館者数	前年度以上/毎年度	21,881人 (21年度) 【95%】									
					3	保健所等におけるHIV抗体検査件数	前年以上/毎年	150,252件 (21年) 【84.8%】									
					< 施策小目標に係る指標 >												
					施策小目標1	難病対策を推進すること	・特定疾患治療研究事業 ・難病特別対策推進事業 ・難病情報センター事業	特定疾患治療研究事業の受給者証交付件数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	647,604件 (20年度) 【105.2%】							
								難病情報センターホームページへのアクセス件数	前年度以上/毎年度	13,798件 (21年度) 【94.7%】							
								都道府県の難病医療拠点・協力病院数	前年度以上/毎年度	104 (20年度) 【100.0%】							
					施策小目標2	ハンセン病対策を推進すること	・ハンセン病資料館の運営事業 ・普及啓発のための教材等配布事業	ハンセン病資料館の入館者数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以上/毎年度	21,881人 (21年度) 【95%】							
					施策小目標3	エイズ対策を推進すること	・エイズ予防対策事業 ・HIV検査・相談事業	保健所等におけるHIV抗体検査件数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	前年以上/毎年	150,252件 (21年) 【84.8%】							
			新規エイズ患者報告割合 (新規エイズ患者報告数 / (新規HIV感染者報告数 + 新規エイズ患者報告数))	前年以下/毎年	29.7% (21年) 【93.2%】												
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】
---------	-----------------	--------	---------------	---------	----------------------	---------------------	-----------------------

基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

I-5-3	健康局疾病対策課臓器移植対策室 (臓器移植対策室長：峯村芳樹)	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること	I-5-3 適正な移植医療を推進すること	＜施策中目標に係る指標＞												
				1	臓器提供意思登録システム登録者数	前年度以上/毎年度	23,987人 (21年度) 【112.0%】									
				2	骨髄移植ドナー登録者数	前年度以上/毎年度	337,378人 (21年度) 【106.7%】									
				3	非血縁者間骨髄移植実施数 (※21年度限りの指標)	前年度以上/毎年度	1,232 (21年度) 【110.2%】									
				＜施策小目標に係る指標＞												
施策小目標1	臓器移植対策等を推進すること	臓器移植対策事業 ・骨髄移植対策事業	臓器提供意思登録システム登録者数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	23,987人 (21年度) 【112.0%】											
			骨髄移植ドナー登録者数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以上/毎年度	337,378人 (21年度) 【106.7%】											
			非血縁者間骨髄移植実施数 (※21年度限りの指標。施策中目標に係る指標3と同じ)	前年度以上/毎年度	1,232 (21年度) 【110.2%】											
評価予定表						備考										
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ	
19	20	21	22	23												
モニ	実績	モニ	実績	モニ												

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-5-4	健康局総務課指導調査室(指導調査室長:岡山健二)	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること	I-5-4 原子爆弾被爆者等を援護すること		<施策中目標に係る指標>												
					1:被爆者健康診断受診率	前年度同程度/毎年度	74.3% (21年度) 【97.5%】										
			施策小目標1	被爆者の健康の保持・増進を図ること	原爆被爆者に対する健康診断事業	<施策小目標に係る指標>											
				被爆者健康診断受診率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度同程度/毎年度	74.3% (21年度) 【97.5%】											
評価予定表						備考											
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
1-6-1	医薬食品局審査管理課(審査管理課長:成田昌裕)、医療機器審査管理室(医療機器審査管理室長:関野秀人)	1-6品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること	1-6-1有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること		＜施策中目標に係る指標＞												
					新医薬品(優先審査品目)の総審査期間(中央値)	11ヶ月/21年度 10ヶ月/22年度	11.9月(15件) (平成21年度)										
					新医薬品(通常品目)の総審査期間(中央値)	19ヶ月/21年度 16ヶ月/22年度	19.2月(92件) (平成21年度)										
					新医療機器(優先審査品目)の総審査期間(中央値)	18ヶ月/21年度 16ヶ月/22年度	13.9月(3件) (平成21年度)										
					新医療機器(通常品目)の総審査期間(中央値)	21ヶ月/21年度 21ヶ月/22年度	11.0月(33件) (平成21年度)										
					ドラッグ・デバイスの解消	2.5年短縮/ 平成23年度	-										
					その他	19ヶ月短縮/ 平成25年度	-										
					＜施策小目標に係る指標＞												
					新医薬品(優先審査品目)の総審査期間(中央値) ※施策中目標に係る指標1と同じ	11ヶ月/21年度 10ヶ月/22年度	11.9月(15件) (平成21年度)										
					新医薬品(通常品目)の総審査期間(中央値) ※施策中目標に係る指標2と同じ	19ヶ月/21年度 16ヶ月/22年度	19.2月(92件) (平成21年度)										
ドラッグ・デバイスの解消 ※施策中目標に係る指標5と同じ	2.5年短縮/ 平成23年度	-															
＜施策小目標に係る指標＞																	
新医療機器(優先審査品目)の総審査期間(中央値) ※施策中目標に係る指標1と同じ	16ヶ月/21年度 16ヶ月/22年度	13.9月(3件) (平成21年度)															
新医療機器(通常品目)の総審査期間(中央値) ※施策中目標に係る指標2と同じ	21ヶ月/21年度 21ヶ月/22年度	11.0月(33件) (平成21年度)															
ドラッグ・デバイスの解消 ※施策中目標に係る指標6と同じ	19ヶ月短縮/ 平成25年度	-															
評価予定表				備考													
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	モニ	実績【重】	実績【重】	モニ	実績				
19	20	21	22	23													
モニ	実績【重】	実績【重】	モニ	実績													

① 施策目標番号	② 責任課室(課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値(達成水準/達成時期)	⑧ 最新値(年度)【達成率】
----------	--------------	---------	----------------	----------	-------------------	------------------	----------------

基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
1-6 -2	医薬食品局 監視指導・ 麻薬対策課 (國枝課 長)、安全 対策課(森 課長)、医 薬品副作用 被害対策室 (横溝室 長)	1-6 品質・有効 性・安全性 の高い医薬 品・医療機 器を国民が 適切に利用 できるように すること	1-6-2 医薬品等の品質確保の徹底を図ると ともに、医薬品等の安全対策等を推 進すること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1. 医薬品副作用情報収集件数	前年度以上/ 毎年度	45,211(件) (21年度) 【99.0%】										
					2. 医薬品副作用被害救済制度 により支給決定等がされた 件数のうち、標準処理期間 (8ヶ月)内に処理が終 った割合	前年度以上/ 毎年度	74.0% (21年度) 【99.6%】										
					3. 生物由来製品感染等被害救 済制度により支給決定等 がされた件数のうち、標準 処理期間内(8ヶ月)に処 理が終わった割合 (前年度以上/毎年度)	前年度以上/ 毎年度	100% (21年度) 【100%】										
			施策 小目 標1	医薬品等の品質確保の徹底を 図ること	・ 医薬品等監視指導事 業 ・ 後発医薬品品質保 障対策事業 ・ 健康食品対策事業 ・ GMP指導対策事業 ・ 輸入医療機器品質 確保対策事業 ・ 登録試験検査機関精 度管理等適正化推進事 業 ・ 医薬品国家検定事業		＜施策小目標に係る指標＞										
					製造所、薬局等への立入検査 件数	-	200,054 (20年度) 【-】										
					製造所、薬局等への指導件数	-	9,331 (20年度) 【-】										
			施策 小目 標2	医薬品等の安全対策を推進す ること	・ 医薬品副作用情報収 集件数		＜施策小目標に係る指標＞										
					医薬品等副作用情報収集件数 ※ 施策中目標に係る指標と同じ	前年度以上/ 毎年度	45,211(件) (20年度) 【99.0%】										
			施策 小目 標3	医薬品副作用被害等救済制度 の適正な管理を行うこと(副 作用救済給付業務等に関する 評価については、独立行政法 人通則法(平成11年法律第 103号)に基づく独立行政 法人評価委員会が行う業務実 績評価によるものとする。)	・ 医薬品副作用被害救 済制度の適正な管理		＜施策小目標に係る指標＞										
		医薬品副作用被害救済制度 により支給決定等がされた件 数のうち、標準処理期間(8 ヶ月)内に処理が完了した割合 ※ 施策中目標に係る指標と 同じ	前年度以上/ 毎年度	74.0% (21年度) 【99.6%】													
		生物由来製品感染等被害救 済制度により支給決定等 がされた件数のうち、標準 処理期間内(8ヶ月)に処 理が完了した割合 (前年度以上/毎年度)	前年度以上/ 毎年度	100% (21年度) 【100%】													
評価予定表				備考													
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績 【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	モニ	実績 【重】	モニ	実績	モニ				
19	20	21	22	23													
モニ	実績 【重】	モニ	実績	モニ													

①実施目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
1-6 1-3	医薬食品局 総務課(船 本課長)	I-6 品質・有効 性・安全性 の高い医薬 品・医療機 器を国民が 適切に利用 できるよう にすること	I-6-3 医薬品の適正使用を推進すること		<施策中目標に係る指標>												
					医薬分業率(全国・地域別)	前年度以上/ 毎年度	59.1% (20年度) 【103.3%】										
					研修・講習会等受講者数の 2)前年度比(各事業の前年度 比の平均)	100%以上/毎年度	104.8% (20年度) 【104.8%】										
					<施策小目標に係る指標>												
			医薬分業率(全国・地域別) ※施策中目標に係る指標1)と 同じ	前年度以上/ 毎年度	59.1% (20年度) 【103.3%】												
			薬局ヒヤリ・ハット事例収 集・分析事業参加薬局数	前年度以上/ 毎年度	-												
			施策 小目 標1	薬局機能を強化し、医薬分業 を推進するとともに医薬品の 適正使用の普及啓発を推進す ること	・薬局ヒヤリ・ハット 事例収集・分析事業 ・医薬分業啓発普及事 業(薬と健康の通 関) ・医薬分業指導者協議 会開催事業	<施策小目標に係る指標>											
施策 小目 標2	薬剤師研修を充実すること	・専門薬剤師研修事業 ・4年制卒業薬剤師研修 事業(21年度限り) ・指導薬剤師実務実習 実施講習会事業(21 年度限り) ・薬剤師生涯教育推進 事業(22年度新規)	<施策小目標に係る指標>														
			がん専門薬剤師研修受講者数	前年度以上/ 毎年度	296人 (20年度) 【113.0%】												
			4年制卒業薬剤師研修受講者数 (平成21年度限り)	前年度以上/ 毎年度	2893人 (20年度) 【84.7%】												
			指導薬剤師実務実習指導薬剤 師研修受講者数 (平成21年度限り)	前年度以上/ 毎年度	64308人 (20年度) 【116.6%】												
			薬剤師生涯教育研修受講者数	前年度以上/ 毎年度	-												
評価予定表				備考													
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	実績				
19	20	21	22	23													
実績	モニ	モニ	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
I-7 -1	医薬食品局 血液対策課 (血液対策 課長：亀井 美登里)	I-7 安全で安心 な血液製剤 を安定的に 供給するこ と	I-7-1 健康な献血者の確保を図り、血液製 剤の国内自給、使用適正化を推進 し、安全性の向上を図ること		＜施策中目標に係る指標＞												
					安定供給に必要な血液量の 確保率	90%以上/ 毎年度	103.0% (21年度) 【114.4%】										
					＜施策小目標に係る指標＞												
					安定供給に必要な血液量の確 保率 ※施策中目標に係る指 標1と同じ	90%以上/ 毎年度	103.0% (21年度) 【114.4%】										
					アルブミン製剤の供給量	前年度未滿/ 毎年度	36,816kg (21年度) 【99.0%】										
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td style="border: 2px solid black;">22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td style="border: 2px solid black;">実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-8-1	医薬食品局 血液対策課 (血液対策課長：亀井美登里)	I-8 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備をすすめること	I-8-1 希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること		＜施策中目標に係る指標＞												
					インフルエンザワクチンの需要量に占める供給可能量の割合	100%/毎年度	110% (平成20年度) 【110%】										
			施策小目標1	国家買い上げ及び備蓄を実施すること	・重要医薬品供給確保事業	＜施策小目標に係る指標＞											
						狂犬病ワクチン等の都道府県からの申請に基づく需要量に占める供給量の割合	100%/毎年度	100% (平成20年度) 【100%】									
		施策小目標2	ワクチンの需給安定化を図ること	・ワクチン等国内需給安定化調査事業	＜施策小目標に係る指標＞												
					インフルエンザワクチンの需要量に占める供給可能量の割合 ※施策中目標に係る指標と同じ	100%/毎年度	110% (平成20年度) 【110%】										
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績【重】	モニ	実績	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
実績【重】	モニ	実績	実績	モニ													

① 項目番号	② 責任課長(課長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度/達成率)		
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること									
1-9 1-9-1	医療経済課(橋本課長)	1-9 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	1-9-1 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること		＜施策中目標に係る指標＞				
					新医薬品・医療機器の承認取得件数	前年度以上/毎年度	医薬品32件 (20年度) [88.9%] 医療機器16件 (20年度) [104.3%]		
					後発医薬品の市場規模(数量全体に占める割合(率)、金額全体に占める割合(率))	前年度以上/毎年度	数量ベース 20.2% (21年度) [108.0%] 金額ベース 7.7% (21年度) [116.7%]		
					医薬品産業実態調査の回答率	前年度以上/毎年度	81.4% [91.6%]		
					医療機器産業実態調査の回答率	前年度以上/毎年度	77.1% [97.3%]		
					医療用医薬品に係る取引価格の透明化	前年度以上/毎年度	医療機関 (21年度) 6月 76.7% 9月 78.1% 薬局 (21年度) 6月 85.4% 9月 87.7%		
					バーコード貼付率	前年度以上/毎年度	医薬品 70.7% (20年度) 医療機器 81.1% (20年度) [101.6%]		
					＜施策小目標に係る指標＞				
					施策小目標1 画期的な医薬品、医療機器等に係る研究開発の促進、治療法の整備等を図ること	・後継推進助成事業 ・高度医療評価制度に関する調査 ・ヒト幹細胞臨床研究に関する調査 ・試験研究を行った場合の法人税額の特別控除(経済産業省主幹) ・中小企業等が特許等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除 ・事業革新促進等の特別償却 ・中小企業等への少額融資費加算等の取得金額の現金導入の特別 ・技術研究組合の所得計算の特例	新医薬品・医療機器の承認取得数(※施策中目標に係る指標1と同じ) CRC(治験コーディネーター)等養成研修の実施件数 正式申請より高度医療評価会議までの事務処理期間 ヒト幹細胞臨床研究の平均審査期間	前年度以上/毎年度 3件/毎年度 平均3週間以内 前年度より短縮	医薬品32件 (20年度) [88.9%] 医療機器16件 (20年度) [104.3%] 3件 (平成21年度) 5.6ヶ月 (平成21年度)
					施策小目標2 医薬品・医療機器産業の動向を的確に把握すること	・医薬品産業実態調査事業 ・医療機器産業実態調査事業 ・医薬品等供給網調査事業	医薬品産業実態調査の回答率 医療機器産業実態調査の回答率 薬事工業生産動態統計調査の実施回数	前年度以上/毎年度 前年度以上/毎年度 12回/毎年度	81.4% [91.6%] 77.1% [97.3%] 1.2回 (20年度) [100%]
					施策小目標3 後発医薬品の使用を促進すること	・後発医薬品使用促進対策事業	後発医薬品の市場規模(数量全体に占める割合(率)、金額全体に占める割合(率))	前年度以上/毎年度	数量ベース 20.2% (21年度) [108.0%] 金額ベース 7.7% (21年度) [116.7%]
					施策小目標4 取引慣行の改善による公正な競争を実現するとともに流通の効率化等を推進すること	・医薬品、医療機器等流通近代化事業 ・コード表示情報化促進事業	医療用医薬品に係る取引価格の透明化 ※施策中目標に係る指標3と同じ バーコード貼付率 ※施策中目標に係る指標4と同じ	前年度以上/毎年度 前年度以上/毎年度	医療機関 (21年度) 6月 76.7% 9月 78.1% 薬局 (21年度) 6月 85.4% 9月 87.7% 医薬品 70.7% (20年度) 医療機器 81.1% (20年度) [101.6%]
評価予定表					備考				
	19	20	21	22	23				
	実績【直】	実績【直】	実績【直】	実績【直】	モニ				

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) [達成率]
----------	---------------	---------	----------------	----------	--------------------	-------------------	------------------

基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

I-10-1	保険局総務課 (保険局総務課長 武田俊彦)	I-10 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	I-10-1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること		＜施策中目標に係る指標＞		
				<p>各医療保険制度別における決算での総収支差が赤字である保険者数の割合 (全国健康保険協会については経常収支・単位は億円)</p> <p>健康保険組合 (経常収支)</p> <p>市町村国保</p> <p>国保組合</p> <p>後期高齢者広域連合</p> <p>全国健康保険協会</p>	<p>前年度以下/毎年度</p> <p>前年度以下/毎年度</p> <p>前年度以下/毎年度</p> <p>前財政運営期間(2年間)の初年度(平成20年度)以下/財政運営期間(2年間)の初年度(平成22年度)</p> <p>前年度以下/毎年度</p>	<p>68.8 ※決算見込み値(平成20年度) [46.4%]</p> <p>45.4 (平成20年度) [136.1%]</p> <p>18.2 (平成20年度) [161.5%]</p> <p>0 (平成20年度) [-]</p> <p>▲2,290 (平成20年度) [35.3%]</p>	
			<p>施策小目標 1 保険者の再編・統合や保険者の財政基盤の強化を通じて、医療保険財政の安定を図ること</p>	<p>老人医療保険給付諸費</p> <p>国民健康保険助成費</p> <p>全国健康保険協会助成費</p> <p>健康保険組合助成費</p>	＜施策小目標に係る指標＞		
				<p>各医療保険制度別における決算での総収支差が赤字である保険者数の割合 (全国健康保険協会については経常収支・単位は億円)</p> <p>※施策中目標に係る指標 1 と同じ</p> <p>健康保険組合 (経常収支)</p> <p>市町村国保</p> <p>国保組合</p> <p>後期高齢者広域連合</p> <p>全国健康保険協会</p>	<p>前年度以下/毎年度</p> <p>前年度以下/毎年度</p> <p>前年度以下/毎年度</p> <p>前財政運営期間(2年間)の初年度(平成20年度)以下/財政運営期間(2年間)の初年度(平成22年度)</p> <p>前年度以下/毎年度</p>	<p>68.8 ※決算見込み値(平成20年度) [46.4%]</p> <p>45.4 (平成20年度) [136.1%]</p> <p>18.2 (平成20年度) [161.5%]</p> <p>0 (平成20年度) [-]</p> <p>▲2,290 (平成20年度) [35.3%]</p>	
			<p>施策 保険者の適用・徴収・給付等</p>	<p>特別調整交付金 (普通)</p>	＜施策小目標に係る指標＞		

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】										
			小目標2 務を適切かつ効率的なものとする	調整交付金取組(分)	各医療保険制度における保険料(税)の収納率												
					健康保険組合	前年度以上/毎年度	99.89 (平成20年度) 【99.98%】										
					市町村国保	前年度以上/毎年度	88.4 (平成20年度) 【97.7%】										
					国保組合	前年度以上/毎年度	99.9 (平成20年度) 【100.0%】										
					後期高齢者広域連合	前年度以上/毎年度	98.75 (平成20年度) 【-】										
					全国健康保険協会	前年度以上/毎年度	97.2 (平成20年度) 【99.4%】										
					各医療保険制度における医療費通知実施保険者数の割合												
					健康保険組合	前年度以上/毎年度	96.0 (平成19年度) 【101.3%】										
					市町村国保	前年度以上/毎年度	97.6 (平成20年度) 【99.8%】										
					国保組合	前年度以上/毎年度	90.9 (平成20年度) 【101.3%】										
					後期高齢者広域連合	前年度以上/毎年度	91.5 (平成21年度) 【104.9%】										
					全国健康保険協会	前年度以上/毎年度	100 (平成20年度) 【100%】										
			施策小目標3 審査支払機関の事務が適正かつ効率的なものとなるようにすること	診療報酬情報提供サービス 中小企業等基盤強化税制	＜施策小目標に係る指標＞												
					社会保険診療報酬支払基金における審査支払手数料												
					・医科・歯科分	前年度以下(平成23年度には医科・歯科分106円程度(※))/毎年度	114.20 (21年度) 【100.0%】										
					・調剤分	前年度以下(平成23年度には調剤分49円程度(※))/毎年度	57.20 (21年度) 【100.0%】										
					・レセプトの電子化率	前年度以上/毎年度	75.6 (21年度) 【128.8%】										
			評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> </tr> </table>			19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	備考
19	20	21	22	23													
実績【重】	実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ													
							(※)「原則完全オンライン化の段階における手数料適正化の見通し」(平成20年3月 社会保険診療報酬支払基金)による。										

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】		
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること									
I-10-2	保険局総務課 医療費適正化対策推進室 (医療費適正化対策推進室長: 城克文)	I-10 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	I-10-2 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図ること		< 施策中目標に係る指標 >				
					メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) の該当者・予備群の数 (人)	前年度以下 (平成24年度において平成20年度と比べて10%以上減少) (%) / 毎年度	5,356,368 (平成20年度) [-]		
					平均在院日数の全国平均と最短期の差 (日)	前年度以下 (平成24年度において平成18年10月と比べて1/3に減少) (%) / 毎年度	7.3 (平成20年度) [-]		
			施策小目標1 医療保険者における特定健診・特定保健指導を実施すること	特定健康診査・保健指導国庫負担 (補助) 金 医療費適正化計画の中間評価	< 施策小目標に係る指標 >				
					特定健診実施率				
					・市町村国保	前年度以上 (平成24年度に70%以上) (%) / 毎年度	30.8 (平成20年度) [-]		
					・国保組合	前年度以上 (平成24年度に70%以上) (%) / 毎年度	31.3 (平成20年度) [-]		
					・健康保険組合	前年度以上 (平成24年度に70%以上) (%) / 毎年度	58.0 (平成20年度) [-]		
					特定保健指導実施率				
					・市町村国保	前年度以上 (平成24年度に45%以上) (%) / 毎年度	14.1 (平成20年度) [-]		
					・国保組合	前年度以上 (平成24年度に45%以上) (%) / 毎年度	2.4 (平成20年度) [-]		
					・健康保険組合	前年度以上 (平成24年度に45%以上) (%) / 毎年度	7.0 (平成20年度) [-]		
					特定健診実施率 (全国健康保険協会)	事業計画に定める実施率 (平成21年度は58.4%) (平成24年度に70%) (%) / 毎年度	29.5 (平成20年度) [-]		
					特定保健指導実施率 (全国健康保険協会)	事業計画に定める実施率 (平成21年度は31.1%) (平成24年度に45%) (%) / 毎年度	3.1 (平成20年度) [-]		
			施策小目標2 療養病床から老人保健施設への転換を促進することの転換の促進に関する事業	病床転換助成事業交付金 療養病床の在り方の検討	< 施策小目標に係る指標 >				
					療養病床数 (床)	目標達成に向けた機械的な転換を凍結し、療養病床の在り方について検討 (平成24年度に約21万床 (4都道府県の合算値、引き続き転換を支援しつつ整備水準を検証) (%) / 毎年度)	355,877 (平成20年度) [-]		
				評価予定表			備考		
					19	20	21	22	23
					-	-	モニ	モニ	実績
									(※) 「高齢者の医療の確保に関する法律第八条第一項の規定に基づき定める計画 (平成20年9月8日 厚生労働省告示第442号)」による。

① 策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】
---------	---------------	---------	----------------	----------	--------------------	-------------------	------------------

基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

I-11-1	健康局総務課保健指導室 施策小目標 1: 健康局総務課保健指導室 (勝又室長)	I-11-1-1 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職域などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること	I-11-1-1 地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること		< 施策中目標に係る指標 >			
			市町村保健師数	前年度以上/毎年度	20,462 (平成20年度) 【100.0%】			
			施策小目標 1	地域保健従事者の人材確保及び資質の向上を図ること	< 施策小目標に係る指標 >			
			<ul style="list-style-type: none"> 保健師中央会議 保健指導技術高度化支援事業費 市町村保健活動体制強化費 保健師管理者能力育成研修事業 	市町村保健師数 ※施策中目標に係る指標 I と同じ	前年度以上/毎年度	20,462 (平成20年度) 【100.0%】		
評価予定表						備考		
		19	20	21	22			23
		実績	モニ	モニ	モニ			実績

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) [達成率]		
基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること									
I-11-2	健康局総務課生活習慣病対策室 (室長: 宮崎雅則) 健康局総務課がん対策推進室 (室長: 鈴木健彦)	I-11-1 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職域などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること	I-11-2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること。	＜施策中目標に係る指標＞					
				1. メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) の該当者の減少率 (40~74歳)	10%以上/2012年 (※1) かつ 前年以上/平成22年	14.5 (H20) ※該当者数			
				2. メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) の予備群の減少率 (40~74歳)	10%以上/2012年 (※1) かつ 前年以上/平成22年	12.4 (H20) ※予備群の割合			
				3. 糖尿病有病者数	1000万人/2010年 (※1)	890万人 (H19)			
			4. がんの年齢調整死亡率 (75歳未満) の減少	平成17年 (92.4) より20%減少 (73.9)/平成27年	87.2 (20年) [5.6%減少]				
			施策小目標 1	健康づくり対策 (栄養・食生活) を推進すること	・健康的な生活習慣づくり重点化事業 (メタボリックシンドローム予防戦略事業) ・生活習慣病予防対策推進費 (健やか生活習慣国民運動推進事業費) ・国民健康・栄養調査委託費	＜施策小目標に係る指標＞			
			20歳代女性のメタボの割合	15%以下/2010年 (※1) かつ 前年以下/平成20年・平成22年	22.5% (H20) [2.7ポイント減少 (下段の実績値)]				
			肥満者の割合						
			20~60歳代 (男性)	15%以下/2010年 (※1) かつ 前年以下/平成20年・平成22年	29.6% (H20) [1.6ポイント減少 (下段の実績値)]				
			40~60歳代 (女性)	20%以下/2010年 (※1) かつ 前年以下/平成20年・平成22年	21.7% (H20) [1.3ポイント減少 (下段の実績値)]				
			成人の野菜の1日当たりの平均摂取量	350g以上/2010年 (※1) かつ 前年以上/平成20年・平成22年	295g (H20) [5g上昇 (下段の実績値)]				
			朝食を欠食する人の割合						
中学・高校生 (12~17歳)	0%/2010年 (※1) かつ 前年以下/平成19年・平成22年	7.4% (H20) [0.6ポイント減少 (下段の実績値)]							
男性 (20歳代)	15%以下/2010年 (※1) かつ 前年以下/平成20年・平成22年	30.0% (H20) [1.4ポイント上昇 (下段の実績値)]							
男性 (30歳代)	15%以下/2010年 (※1) かつ 前年以下/平成20年・平成22年	27.7 (H20) [2.5ポイント減少 (下段の実績値)]							
施策小目標 2	健康づくり対策 (身体活動・運動) を推進すること	・健康的な生活習慣づくり重点化事業 (メタボリックシンドローム予防戦略事業) ・生活習慣病予防対策推進費 (健やか生活習慣国民運動推進事業費)	＜施策小目標に係る指標＞						
日常生活における歩数・男性	9,200歩以上/2010年 (※1) かつ 前年以上/平成20年・平成22年	7,011歩 (H20) [310歩減少 (下段の実績値)]							
日常生活における歩数・女性	8,300歩以上/2010年 (※1) かつ 前年以上/平成20年・平成22年	5,945歩 (H20) [322歩減少 (下段の実績値)]							
運動習慣者の割合・男性	39%以上/2010年 (※1) かつ 前年以上/平成20年・平成22年	33.3% (H20) [4.2ポイント上昇 (下段の実績値)]							
運動習慣者の割合・女性	35%以上/2010年 (※1) かつ 前年以上/平成20年・平成22年	27.5% (H20) [1.9ポイント上昇 (下段の実績値)]							

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
			施策小目標3 健康づくり対策(たばこ、アルコール)を推進すること	・生活習慣病予防対策推進費(健やか生活習慣国民運動推進事業費) ・健康的な生活習慣づくり重点化事業(たばこ対策促進事業費) ・たばこ・アルコール対策推進費	＜施策小目標に係る指標＞												
					喫煙している人の割合												
					中学1年(男性)	0%/2010年(※1) かつ 前回調査以下/ 平成20年	1.5%(H20) 【1.7ポイント減少(下段の実績値)】										
					高校3年(男性)	0%/2010年(※1) かつ 前回調査以下/ 平成20年	12.8%(H20) 【8.9ポイント減少(下段の実績値)】										
					中学1年(女性)	0%/2010年(※1) かつ 前回調査以下/ 平成20年	1.1(H20) 【1.3ポイント減少(下段の実績値)】										
					高校3年(女性)	0%/2010年(※1) かつ 前回調査以下/ 平成20年	5.3%(H20) 【4.4ポイント減少(下段の実績値)】										
					分煙を実施している公共の場の割合												
					都道府県	100%/2010年(※1)	100%(H16)										
					政令市等	100%/2010年(※1)	100%(H16)										
					市町村	100%/2010年(※1)	89.7%(H16)										
					保健所	100%/2010年(※1)	100%(H16)										
					分煙を実施している職場の割合	100%/2010年(※1)	55.9%(H14)										
					飲酒している人の割合												
					中学3年(男性)	0%/2010年(※1) かつ 前回調査以下/ 平成20年	9.1%(H20) 【7.6ポイント減少(下段の実績値)】										
					高校3年(男性)	0%/2010年(※1) かつ 前回調査以下/ 平成20年	27.1%(H20) 【11.3ポイント減少(下段の実績値)】										
					中学3年(女性)	0%/2010年(※1) かつ 前回調査以下/ 平成20年	9.7%(H20) 【5ポイント減少(下段の実績値)】										
					高校3年(女性)	0%/2010年(※1) かつ 前回調査以下/ 平成20年	21.6%(H20) 【10.4ポイント減少(下段の実績値)】										
			施策小目標4 健康づくり対策(糖尿病、循環器病)を推進すること	・健康的な生活習慣づくり重点化事業(メタボリックシンドローム予防戦略事業) ・生活習慣病予防対策推進費(健やか生活習慣国民運動推進事業費) ・脳卒中対策推進費 ・糖尿病等の生活習慣病対策推進費	＜施策小目標に係る指標＞												
					定期健康診断等糖尿病に関する健康診断受診者	6,860万人以上/ 2010年(※1) かつ 前回調査以上/平成19年	6,013万人(H19) 【163万人増加(下段の実績値)】										
					糖尿病検診における異常所見者の事後指導受診率(男性)	100%/2010年(※1) かつ 前回調査以上/平成19年	80.6%(H19) 【6.4ポイント上昇(下段の実績値)】										
					糖尿病検診における異常所見者の事後指導受診率(女性)	100%/2010年(※1) かつ 前回調査以上/平成19年	79.4%(H19) 【4.4ポイント上昇(下段の実績値)】										
			施策小目標5 がん医療を中心としつつ、がん対策を総合的かつ計画的に推進すること	がん診療連携拠点病院機能強化事業費	＜施策小目標に係る指標＞												
					2次医療圏ごとのがん診療連携拠点病院の整備率	100%以上/平成21年度(※2)	104.7%(21年度) 【104.7%】										
					2次医療圏ごとの相談支援センターの整備率	100%以上/平成21年度(※2)	104.7%(21年度) 【104.7%】										
					放射線療法の実施体制を整備しているがん診療連携拠点病院の割合	100%/平成23年度(※2) かつ 前年度以上/ 平成21・22年度	92.3%(20年度) 【92.3%】										
					外来化学療法の実施体制を整備しているがん診療連携拠点病院の割合	100%/平成23年度(※2) かつ 前年度以上/ 平成21・22年度	92.3%(20年度) 【92.3%】										
			評価予定表		備考												
			<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ ※総合</td> <td>モニ</td> </tr> </table>		19	20	21	22	23	実績【重】	モニ	実績【重】	モニ ※総合	モニ	(※1)・・・「健康日本21」より (※2)・・・「がん対策推進基本法」より		
19	20	21	22	23													
実績【重】	モニ	実績【重】	モニ ※総合	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
I-12-1	大臣官房厚生科学課 (鹿沼健康危機管理対策室長)	I-12 健康危機管理を推進すること	I-12-1 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること		<施策中目標に係る指標>												
					1	健康危機管理調整会議の定期開催件数	月2回/毎年度	24回(平成21年度) 100%									
					2	健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率	前年度以上/21年度・22年度	37%(平成21年度)									
					<施策小目標に係る指標>												
			施策小目標1	健康危機管理体制を整備すること	・健康危機管理体制の整備	<施策小目標に係る指標>											
						健康危機管理調整会議の定期開催件数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	月2回/毎年度	24回(平成21年度) 100%									
						(参考統計) 健康危機管理調整会議の臨時開催件数	-	1回(平成21年度)									
						(参考統計) 国際保健規則(IHR)に基づく報告(日本からWHOへ)件数	-	2件(平成21年度)									
			施策小目標2	地域における健康危機管理体制の確保を図ること	・健康危機管理保健所長等研修事業 ・健康危機管理支援ライブラリシステム事業	<施策小目標に係る指標>											
						健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以上/21年度・22年度	37%(平成21年度)									
			健康危機管理保健所長等研修において、健康危機管理について理解が高まったと回答した受講者の割合	前年度以上/21年度・22年度	受講者のうち94%(前年度64%)(平成21年度)												
			(参考統計) 健康危機管理支援ライブラリシステムへのログイン件数(単位:件)	-	19,204												
			(参考統計) 健康危機管理支援ライブラリシステムへのアクセス件数(単位:件)	-	4,990,325												
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	実績【重】	モニ		
19	20	21	22	23													
実績	モニ	モニ	実績【重】	モニ													

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】																								
基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること																															
Ⅱ-1-1	医薬食品局 食品安全部 企画情報課 (吉野課長)、企画情報課国際食品室 (日下室長)、企画情報課 検疫所業務管理室 (坂本室長)、基準審査課 (森口課長)、基準審査課新開発食品保健対策室 (熊谷室長)、監視安全課 (加地課長)、監視安全課輸入食品安全対策室 (道野室長)、監視安全課食中毒被害情報管理室 (熊谷室長)	Ⅱ-1 食品等の安全性を確保すること	Ⅱ-1-1 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること		<p style="text-align: center;">＜施策中目標に係る指標＞</p> <table border="1"> <tr> <td>1 大規模食中毒の発生件数</td> <td>過去5年の発生件数の平均と同水準以下/毎年度</td> <td>2件 (21年度) 【128.6%】</td> </tr> <tr> <td>2 許可を要する食品関係営業施設の禁停止命令を受けた施設数</td> <td>前年度以下/毎年度</td> <td>778件 (20年度) 【105.7%】</td> </tr> <tr> <td>3 輸入食品モニタリング検査達成率</td> <td>100%/毎年度</td> <td>104 (速報値) (21年度) 【104.4%】</td> </tr> <tr> <td>4 輸入食品の規格基準等の違反件数</td> <td>前年(度)以下/毎年(度)</td> <td>1559件 (速報値) (21年度) 【64.4%】</td> </tr> <tr> <td>5 ポジティブリスト制度(農薬等が一定の量を超えて残留する食品等の販売等を原則禁止する制度)の導入に伴い新たに残留基準を設定した農薬等のうち、基準の見直しを行った農薬等の数</td> <td>前年度以上/毎年度</td> <td>21品目 (21年度) 【131%】</td> </tr> <tr> <td>6 健康食品等に関する健康被害報告数</td> <td>過去5年の報告数の平均と同水準以下/毎年度</td> <td>27 (平成21年度) 【111.9%】</td> </tr> <tr> <td>7 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合</td> <td>60%以上/平成22年度</td> <td>55.6% (平成21年度) 【90.8%】</td> </tr> <tr> <td>(参考統計) 食品の安全性に関する意見交換会の参加者数</td> <td></td> <td>1839人 (平成21年度)</td> </tr> </table>			1 大規模食中毒の発生件数	過去5年の発生件数の平均と同水準以下/毎年度	2件 (21年度) 【128.6%】	2 許可を要する食品関係営業施設の禁停止命令を受けた施設数	前年度以下/毎年度	778件 (20年度) 【105.7%】	3 輸入食品モニタリング検査達成率	100%/毎年度	104 (速報値) (21年度) 【104.4%】	4 輸入食品の規格基準等の違反件数	前年(度)以下/毎年(度)	1559件 (速報値) (21年度) 【64.4%】	5 ポジティブリスト制度(農薬等が一定の量を超えて残留する食品等の販売等を原則禁止する制度)の導入に伴い新たに残留基準を設定した農薬等のうち、基準の見直しを行った農薬等の数	前年度以上/毎年度	21品目 (21年度) 【131%】	6 健康食品等に関する健康被害報告数	過去5年の報告数の平均と同水準以下/毎年度	27 (平成21年度) 【111.9%】	7 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合	60%以上/平成22年度	55.6% (平成21年度) 【90.8%】	(参考統計) 食品の安全性に関する意見交換会の参加者数		1839人 (平成21年度)
1 大規模食中毒の発生件数	過去5年の発生件数の平均と同水準以下/毎年度	2件 (21年度) 【128.6%】																													
2 許可を要する食品関係営業施設の禁停止命令を受けた施設数	前年度以下/毎年度	778件 (20年度) 【105.7%】																													
3 輸入食品モニタリング検査達成率	100%/毎年度	104 (速報値) (21年度) 【104.4%】																													
4 輸入食品の規格基準等の違反件数	前年(度)以下/毎年(度)	1559件 (速報値) (21年度) 【64.4%】																													
5 ポジティブリスト制度(農薬等が一定の量を超えて残留する食品等の販売等を原則禁止する制度)の導入に伴い新たに残留基準を設定した農薬等のうち、基準の見直しを行った農薬等の数	前年度以上/毎年度	21品目 (21年度) 【131%】																													
6 健康食品等に関する健康被害報告数	過去5年の報告数の平均と同水準以下/毎年度	27 (平成21年度) 【111.9%】																													
7 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合	60%以上/平成22年度	55.6% (平成21年度) 【90.8%】																													
(参考統計) 食品の安全性に関する意見交換会の参加者数		1839人 (平成21年度)																													
		施策小目標1	食品衛生管理の高度化等、輸入食品等の監視指導により、食品等の安全性を確保すること	・輸入食品監視指導計画の策定及び実施を通じた輸入食品等の監視指導	<p style="text-align: center;">＜施策小目標に係る指標＞</p> <table border="1"> <tr> <td>大規模食中毒の発生件数 ※施策中目標に係る指標1と同じ</td> <td>過去5年の発生件数の平均と同水準以下/毎年度</td> <td>2 (21年度) 【128.6%】</td> </tr> <tr> <td>許可を要する食品関係営業施設の禁停止命令を受けた施設数 ※施策中目標に係る指標2と同じ</td> <td>前年度以下/毎年度</td> <td>778 (20年度) 【105.7%】</td> </tr> <tr> <td>輸入食品の規格基準等の違反件数 ※施策中目標に係る指標4と同じ</td> <td>前年度以下/毎年度</td> <td>1559 (21年度) 【64.4%】</td> </tr> <tr> <td>輸入食品モニタリング検査達成率 ※施策中目標に係る指標3と同じ</td> <td>100%/毎年度</td> <td>104 (速報値) (21年度) 【104.4%】</td> </tr> </table>			大規模食中毒の発生件数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	過去5年の発生件数の平均と同水準以下/毎年度	2 (21年度) 【128.6%】	許可を要する食品関係営業施設の禁停止命令を受けた施設数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以下/毎年度	778 (20年度) 【105.7%】	輸入食品の規格基準等の違反件数 ※施策中目標に係る指標4と同じ	前年度以下/毎年度	1559 (21年度) 【64.4%】	輸入食品モニタリング検査達成率 ※施策中目標に係る指標3と同じ	100%/毎年度	104 (速報値) (21年度) 【104.4%】												
大規模食中毒の発生件数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	過去5年の発生件数の平均と同水準以下/毎年度	2 (21年度) 【128.6%】																													
許可を要する食品関係営業施設の禁停止命令を受けた施設数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以下/毎年度	778 (20年度) 【105.7%】																													
輸入食品の規格基準等の違反件数 ※施策中目標に係る指標4と同じ	前年度以下/毎年度	1559 (21年度) 【64.4%】																													
輸入食品モニタリング検査達成率 ※施策中目標に係る指標3と同じ	100%/毎年度	104 (速報値) (21年度) 【104.4%】																													
		施策小目標2	食品等に関する規格基準の設定を推進すること	・ポジティブリスト制度の導入に伴い残留基準を設定した農薬等の残留基準の見直し及び新たな残留基準の設定 ・国際汎用添加物(香料を含む。)の指定 ・食品中の微生物規格設定及び適用のための原則改訂	<p style="text-align: center;">＜施策小目標に係る指標＞</p> <table border="1"> <tr> <td>ポジティブリスト制度の導入に伴い新たに残留基準を設定した農薬等のうち、基準の見直しを行った農薬等の数 ※施策中目標に係る指標5と同じ</td> <td>前年度以上/毎年度</td> <td>21品目 (21年度) 【131%】</td> </tr> <tr> <td>国際汎用添加物の指定品目数</td> <td>前年度以上/毎年度</td> <td>5品目 (21年度) 【26%】</td> </tr> <tr> <td>食品中の微生物規格設定及び適用のための原則改訂の進捗率</td> <td>100%/平成22年度</td> <td>-</td> </tr> </table>			ポジティブリスト制度の導入に伴い新たに残留基準を設定した農薬等のうち、基準の見直しを行った農薬等の数 ※施策中目標に係る指標5と同じ	前年度以上/毎年度	21品目 (21年度) 【131%】	国際汎用添加物の指定品目数	前年度以上/毎年度	5品目 (21年度) 【26%】	食品中の微生物規格設定及び適用のための原則改訂の進捗率	100%/平成22年度	-															
ポジティブリスト制度の導入に伴い新たに残留基準を設定した農薬等のうち、基準の見直しを行った農薬等の数 ※施策中目標に係る指標5と同じ	前年度以上/毎年度	21品目 (21年度) 【131%】																													
国際汎用添加物の指定品目数	前年度以上/毎年度	5品目 (21年度) 【26%】																													
食品中の微生物規格設定及び適用のための原則改訂の進捗率	100%/平成22年度	-																													
		施策小目標3	健康食品の安全対策を推進すること		<p style="text-align: center;">＜施策小目標に係る指標＞</p> <table border="1"> <tr> <td>健康食品等に関する健康被害報告数 ※施策中目標に係る指標6と同じ</td> <td>過去5年の報告数の平均と同水準以下/毎年度</td> <td>27 (平成21年度) 【111.9%】</td> </tr> </table>			健康食品等に関する健康被害報告数 ※施策中目標に係る指標6と同じ	過去5年の報告数の平均と同水準以下/毎年度	27 (平成21年度) 【111.9%】																					
健康食品等に関する健康被害報告数 ※施策中目標に係る指標6と同じ	過去5年の報告数の平均と同水準以下/毎年度	27 (平成21年度) 【111.9%】																													
		施策小目標4	リスクコミュニケーション事業運営計画の策定及び実施を通じて、食品安全に関する施策の情報を提供するとともに国民からの意見を聴取すること	・リスクコミュニケーション事業運営計画の策定及び実施	<p style="text-align: center;">＜施策小目標に係る指標＞</p> <table border="1"> <tr> <td>食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合 ※施策中目標に係る指標7と同じ</td> <td>60%以上/平成22年度</td> <td>55.6% (平成21年度) 【90.8%】</td> </tr> <tr> <td>食品の安全性に関する意見交換会の参加者に対するアンケート調査において「内容について理解ができた」との割合</td> <td>75%以上/毎年度</td> <td>90.8% (平成21年度) 【121.1%】(リスク)</td> </tr> </table>			食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合 ※施策中目標に係る指標7と同じ	60%以上/平成22年度	55.6% (平成21年度) 【90.8%】	食品の安全性に関する意見交換会の参加者に対するアンケート調査において「内容について理解ができた」との割合	75%以上/毎年度	90.8% (平成21年度) 【121.1%】(リスク)																		
食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合 ※施策中目標に係る指標7と同じ	60%以上/平成22年度	55.6% (平成21年度) 【90.8%】																													
食品の安全性に関する意見交換会の参加者に対するアンケート調査において「内容について理解ができた」との割合	75%以上/毎年度	90.8% (平成21年度) 【121.1%】(リスク)																													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】									
			評価予定表 <table border="1" data-bbox="534 174 1075 309"> <thead> <tr> <th data-bbox="539 174 647 212">19</th> <th data-bbox="652 174 751 212">20</th> <th data-bbox="756 174 855 212">21</th> <th data-bbox="860 174 959 212">22</th> <th data-bbox="963 174 1072 212">23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="539 219 647 302">実績 【重】</td> <td data-bbox="652 219 751 302">実績 【重】</td> <td data-bbox="756 219 855 302">実績 【重】</td> <td data-bbox="860 219 959 302">モニ</td> <td data-bbox="963 219 1072 302">実績</td> </tr> </tbody> </table>			19	20	21	22	23	実績 【重】	実績 【重】	実績 【重】	モニ	実績	備考
19	20	21	22	23												
実績 【重】	実績 【重】	実績 【重】	モニ	実績												

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること																	
Ⅱ-2-1	健康局水道課 (水道課長: 粕谷明博)	Ⅱ-2 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること	Ⅱ-2-1 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること	＜施策中目標に係る指標＞													
				1 地域水道ビジョン策定状況	100%/H25年度 かつ 前年度以上/毎年度	37% (H20年度) 【123.3%】											
				2 水質基準適合率	100%/ 毎年度	99.97% (H19年度) 【99.97%】											
				3 耐震化計画策定率	100%/H25年度 かつ 前年度以上/毎年度	22% (H21年度) 【-】											
				＜施策小目標に係る指標＞													
				地域水道ビジョン策定状況 ※施策中目標に係る指標1と同じ	100%/H25年度 かつ 前年度以上/毎年度	37% (H20年度) 【123.3%】											
			水道事業者数	前年度以下/ 毎年度	8772 (H20年度) 【103.4%】												
			水道料金格差	1.5/毎年度かつ 前年度以上/毎年度	1.57 (H19年度) 【95.7%】												
			アセットマネジメント着率	100%/H23年度 かつ 前年度以上/毎年度	73.6% (H21年度) 【-】												
			施策小目標1 水道の運営基盤を強化すること	・水道広域化施設整備事業 ・簡易水道再編推進事業 ・長期的な水需給を考慮した広域的な水道施設の再構築ガイドライン策定等調査事業 ・水道水源開発施設整備事業 ・水道事業体等検査指導事業 ・水道施設整備等調査事業	＜施策小目標に係る指標＞												
			施策小目標2 安心・快適な給水を確保すること	・高度浄水施設等整備事業 ・水道水質管理対策事業 ・水道事業体等検査指導事業(再掲)	カビ臭物質の基準超過件数	0件/H27年度 かつ 前年度以上/毎年度	14件 (H19年度) 【-】										
			施策小目標3 安定給水対策・災害対策等の充実を図ること	・ライフライン機能強化等事業 ・水道事業体等検査指導事業(再掲)	クリプトスポリジウム等対策率(導入済又は計画中の施設割合)	100%/H27年度 かつ 前年度以上/毎年度	61.4% (H20年度) 【61.4%】										
水質基準適合率 ※施策中目標に係る指標2と同じ	100%/ 毎年度	99.97% (H19年度) 【99.97%】															
耐震化計画策定率※施策中目標に係る指標3と同じ	100%/H25年度 かつ 前年度以上/毎年度	22% (H21年度) 【-】															
		基幹管路の耐震適合管新規布設延長	前年度比10%増以上/毎年度	1136.3 (H20年度) 【227%】													
評価予定表						備考 ⑧中の達成率について、今年度から調査を実施したものは【-】と記載している。											
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	モニ	実績													

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																	
基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること																	
Ⅱ-3-1	医薬食品局 監視指導・ 麻薬対策課 (監視指導・麻薬対策課長：國枝卓)	Ⅱ-3 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること	Ⅱ-3-1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること		＜施策中目標に係る指標＞												
					薬物事犯の検挙人数 大麻事犯の検挙人数 覚せい剤事犯の検挙人数 (単位：人)	-	15,417 3,087 11,873 (21年) 【-】										
					主な薬物の押収量 覚せい剤 大麻(乾燥大麻及び大麻樹脂) (単位：kg)	-	覚せい剤369.5 大麻224.8 (21年) 【-】										
			施策小目標1	麻薬・覚せい剤等の不正流通の遮断を推進するとともに、医療用麻薬の適正な流通を確保すること	・麻薬行政取締統括運営事業 ・あへん供給確保事業 ・麻薬・覚せい剤原料不正流通防止対策事業	＜施策小目標に係る指標＞											
					麻薬業務所等への立入検査件数 (単位：件)	-	92,744 (21年) 【-】										
			施策小目標2	麻薬・覚せい剤等の乱用防止を推進すること	・特定薬物乱用重点予防啓発事業 ・麻薬・覚せい剤等対策事業 ・覚せい剤防止特別対策事業 ・青少年特別啓発事業 ・麻薬・覚せい剤乱用防止国民運動事業 ・児童保護者啓発事業 ・青少年(未成年労働者等)啓発事業 ・再乱用防止対策事業	＜施策小目標に係る指標＞											
					未成年者の主な薬物事犯検挙人数 (単位：人)	-	480 (21年) 【-】										
					小学生の保護者への普及啓発	全小学6年生の保護者に薬物乱用防止啓発読本配布/毎年度	117 (21年度) 【100%】										
					中学生への普及啓発	全中学1年生にMDMA、大麻、違法ドラッグ乱用防止啓発読本配布/毎年度	120 (21年度) 【100%】										
					高校生への普及啓発	全高校3年生に覚せい剤・大麻・MDMA・違法ドラッグ乱用防止啓発読本配布/毎年度	111 (21年度) 【100%】										
		施策小目標3	違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)の取締りを推進すること	・違法ドラッグ対策事業	＜施策小目標に係る指標＞												
				指定薬物又はその疑いがある物品を発見した場合において、これらの物を製造・輸入・販売等した者に対する立入検査件数 (単位：件)	-	0 (21年) 【-】											
				違法ドラッグ成分が確認されてから指定薬物として指定するまでの平均期間 (単位：月)	6ヶ月以内/ 毎年度	2 (21年) 【100%】											
評価予定表							備考										
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>							19	20	21	22	23	モニ	実績	実績	モニ	実績	
19	20	21	22	23													
モニ	実績	実績	モニ	実績													

① 施策目標番号	② 責任課室 (課長氏名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) [達成率]										
基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること																	
Ⅱ-4-1 Ⅱ-4-1-1	医薬食品局 審査管理課 化学物質安全対策室 (室長：山本順二)	Ⅱ-4 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること	Ⅱ-4-1 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること		< 施策中目標に係る指標 >												
					1	毒物及び劇物取締法違反の改善確認率	前年度以上/ 平成21年度・22年度	78.8% (平成20年度) [119.6%]									
					2	高生産既存化学物質国際安全性点検実施率 (化学物質(96物質)の安全性点検の実施)	100%/平成21年度・22年度、かつ、前年度以上/ 平成21年度・22年度	81.3% (平成20年度) [81.3%] [150%]									
					3	家庭用品試買等試験検査における違反率	1.0%以下/ 平成21年度・22年度	0.10% (平成20年度) [250%]									
					< 施策小目標に係る指標 >												
施策小目標1	毒物・劇物の適正な管理を推進すること	・毒物劇物監視指導関係事業 ・毒物劇物指定等改正事業	毒物及び劇物取締法違反の改善確認率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/ 平成21年度・22年度	78.8% (平成20年度) [119.6%]												
施策小目標2	化学物質の毒性について評価し、適正な管理を推進すること	・既存化学物質安全性点検事業 ・難分解性物質に関するスクリーニング毒性等の調査 ・化学物質情報基盤システムの管理	高生産既存化学物質国際安全性点検実施率 (化学物質(96物質)の安全性点検の実施) ※施策中目標に係る指標2と同じ	100%/平成21年度・22年度、かつ、前年度以上/ 平成21年度・22年度	81.3% (平成20年度) [81.3%] [150%]												
施策小目標3	家庭用品等身の回りの化学物質の安全性を確保すること	・家庭用品情報収集事業 ・家庭用品規制基準の設定 ・家庭用健康被害防止対策事業	家庭用品試買等試験検査における違反率 ※施策中目標に係る指標3と同じ	1.0%以下/ 平成21年度・22年度	0.10% (平成20年度) [250%]												
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	モニ	実績													

①施 策目 標番 号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること																	
Ⅱ-5 -1	健康局生活 衛生課(生 活衛生課 長:松岡正 樹)	Ⅱ-5 生活衛生の 向上・推進 を図ること	Ⅱ-5-1 生活衛生関係営業の衛生水準の確保 及び振興等により、生活衛生の向 上、増進を図ること		<施策中目標に係る指標>												
					1 振興計画の認定率	前年度以上/ 毎年度	89.6% (平成21年度) 【100.4%】										
					2 標準営業約款の登録率	前年度以上/ 毎年度	14.1% (平成20年度) 【100.0%】										
					3 建築物環境衛生管理基準への 不適合率	前年度以下/ 毎年度	汚染物質の量 (2.6%) 一般化員含有率 (0.4%) 二酸化炭素含有率 (17.7%) 湿度 (18.6%) 相対湿度 (16.1%) 気圧 (1.6%) ホルムアルデヒドの量 (1.7%) 水質基準 (0.6%) 放射性物質含有率 (2.6%) (平成20年度)										
			<施策小目標に係る指標>														
施策 小目 標1	生活衛生関係営業における衛 生水準の確保及び振興を図る こと	・標準営業約款普及 啓発推進事業		振興計画の認定率 ※施策中目標に係る指標1と 同じ	前年度以上/ 毎年度	89.6% (平成21年度) 【100.4%】											
				標準営業約款の登録率 ※施策中目標に係る指標2と 同じ	前年度以上/ 毎年度	14.1% (平成20年度) 【100.0%】											
施策 小目 標2	建築物衛生の改善及び向上等 を図ること	・建築物環境衛生管 理対策事業		建築物環境衛生管理基準への 不適合率 ※施策中目標に係る指標3と 同じ	前年度以下/ 毎年度	汚染物質の量 (2.6%) 一般化員含有率 (0.4%) 二酸化炭素含有率 (17.7%) 湿度 (18.6%) 相対湿度 (16.1%) 気圧 (1.6%) ホルムアルデヒドの量 (1.7%) 水質基準 (0.6%) 放射性物質含有率 (2.6%) (平成20年度)											
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】	
基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること								
Ⅲ-1 1	労働基準局 監督課(監督課長:吉松美貞) 施策小目標2: 労働基準局労働者生活部労働者生活課(労働者生活課長:畑中啓良)	Ⅲ-1 労働条件の確保・改善を図ること	Ⅲ-1-1 労働条件の確保・改善を図ること		<施策中目標に係る指標>			
					1	定期監督等の実施件数	-	100,635 (件) (21年)
					2	市町村広報誌への最低賃金制度の掲載割合	80%以上/毎年度	92.7% (21年度)
					3	労働契約法等活用支援事業を活用した利用者数 ※平成22年度の事業	4700人以上/ 平成22年度	-
					4	中小企業労働契約改善事業を活用した利用者数 ※平成21年度の事業	9400人以上/ 平成21年度	24141人/ (平成21年度) 【256.8%】
			施策小目標1	労働条件の確保・改善を図ること	・法定労働基準の確保を図るための監督指導及び重大悪質な労働基準関係法令違反に対する司法処分	<施策小目標に係る指標>		
						資金不払残業で指導を行い、是正され支払われた金額(1事業が100万円以上のもの)	-	195(億円) (20年度)
						是正勧告件数	-	91,615 (件) (21年)
						司法処理件数 ※参考統計	-	1,110 (件) (21年)
			施策小目標2	最低賃金制度の周知を図ること	・労使をはじめ、広く国民に最低賃金の周知徹底を図る。 ・その一貫として、都道府県労働局から市町村の発行する広報誌への掲載依頼と掲載結果の確認を行う。	<施策小目標に係る指標>		
			市町村広報誌への最低賃金制度の掲載割合 ※施策中目標に係る指標2と同じ	80%以上/毎年度	92.7% (21年度) 【115.9%】			
施策小目標3	労働契約に係るルールの周知を図ること	・労働契約法等活用支援事業(平成22年度) ・中小企業労働契約改善事業(平成21年度)	<施策小目標に係る指標>					
			セミナー参加者のうち労働契約法等労働関係法令の理解が進んだと考える人の割合	70%以上/ 平成22年度	-			
			労働契約法等活用支援事業を活用した利用者数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	4700人以上/ 平成22年度	-			
			中小企業労働契約改善事業を活用した利用者数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	9400人以上/ 平成21年度	24141人/ (平成21年度) 【256.8%】			
評価予定表			19	20	21	22	23	備考
実績総合FU				モニ	実績	モニ	実績	

① 実施目標番号	② 責任課室(課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値(達成水準/達成時期)	⑧ 最新値(年度)【達成率】							
Ⅲ-2 Ⅲ-1	労働安全衛生計画(計画課長:高崎)	Ⅲ-2 安全・安心な職場づくりを推進すること	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること		労働災害による死亡者数	< 施策中目標に係る指標 > 平成19年と比して20%以上減少させること/平成24年(注)かつ 前年と比して減少させること/21年・22年	1,268人(H20年) 【93.4%】 1,076人(H21年) 【84.7%】							
					休業4日以上の死傷者数	平成19年と比して15%以上減少させること/平成24年(注)かつ 前年と比して減少させること/21年・22年	119,291人(H20年) 【98.3%】 105,718人(H21年) 【88.6%】							
					定期健康診断における有所見率	増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせること/平成24年(注)	52.3% (H21年) 【-】							
					労働者の安全確保対策の充実を図ること	建設業における総合的な労働災害防止対策等の推進 ・交通労働災害等防止対策の推進事業 ・林業における作業変化に対応した安全対策の推進 ・派遣労働者の安全衛生対策の促進事業 ・製造業の元方事業者・関係請負人の混在作業における総合的な安全衛生管理の促進事業 ・機械設備に係る表示制度、情報提供等の検討 ・小規模事業者等団体安全衛生活動援助事業	< 施策小目標に係る指標 > 機械設備による労働災害件数	平成19年と比して減少させること/ 平成21年・22年	33,762人(H20年) 【97%】 28,074人(H21年) 【83%】					
					労働者の健康確保対策の充実を図ること	メンタルヘルス対策支援センターの機能拡充 ・メンタルヘルス対策に係るポータルサイトの開設 ・自発的健康診断受診支援事業 ・健康診断におけるデジタルレントゲン撮影に関する研修経費 ・労働者の健康の保持増進事業 ・産業医の実践的な能力向上のための研修の実施 ・胸部デジタルレントゲン機能搭載検査車の機器整備助成金 ・地域産業保健センターの整備事業 ・小規模事業場産業保健活動支援促進事業 ・産業保健関係者に対する事業場における感染症の対策に関する教育の実施 ・新型コロナウイルスに関する事業者への研修事業 ・快適職場形成促進事業 ・受動喫煙防止対策 ・有所見率の改善対策	メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所割合	< 施策小目標に係る指標 > 50%/平成24年	33.6% (H19年) 【-】					
							定期健康診断等において異常の所見があった労働者がいる場合に、その結果に基づき健康管理のための事後措置を行った事業所割合	平成19年と比して増加させること/ 平成24年	84.5% (H19年) 【-】					
					職業性疾病の予防対策の充実を図ること	職場における化学物質管理の今後のあり方に関する検討会 ・MSDS・表示対象物質の拡大(政令改正) ・一酸化炭素中毒予防対策 ・化学物質のリスク評価の推進(行政検討会等) ・リスク評価結果に基づく政令改正 ・職場における化学物質のリスク評価推進事業 ・化学物質管理支援事業 ・化学物質の長期吸入試験等事業 ・ナノマテリアルの吸入ばく露試験事業 ・振動レベルの表示周知及び作業管理者の育成対策 ・じん肺有所見者に対する教育指針の普及定着事業 ・林業巡回特殊健康診断事業 ・特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断実施委託費 ・石綿の製造等禁止の畜子製品に関する政令改正	化学物質に係る業務上疾病者数	< 施策小目標に係る指標 > 平成19年と比して減少させること/ 平成21年・22年	191人 (H21年) 【74%】					
							じん肺新規有所見者数	平成19年と比して減少させること/ 平成21年・22年	239人 (H21年) 【88.3%】					
					労働災害全体を減少させるためのリスク低減対策	「危険性又は有害性の調査等」の実施の促進 ・重篤な労働災害発生事業場等に対する危険性・有害性等の調査等の指導の実施	製造業等特に安全管理を要する業種の事業場における「危険性又は有害性等の調査等」の実施率 ※化学物質に関する調査等を除く。	< 施策小目標に係る指標 > 平成20年度と比して増加させること/ /平成21,22年度	37.5% (21年度) 【106%】					
							事業場における化学物質に関する「危険性又は有害性等の調査等」の実施率	平成21年度と比して増加させること/ /平成22年度	30.3% (21年度) 【94.1%】					
					評価予定表				19 計画 (実施前)	20 モニ	21 実績	22 実績	23 モニ	備考 (注)第11次労働災害防止計画(平成20年3月19日公示)より

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
Ⅲ-3 -1	労働基準局 労災補償部 補償課(補償 課長：河合 智則)	Ⅲ-3 労働災害に 被災した労 働者等の公 正な保護を 行うととも に、その社 会復帰の促 進等を図る こと	Ⅲ-3-1 迅速かつ適正な労災保険給付を行 い、被災労働者等の保護を図ること		< 施策中目標に係る指標 >												
					労災保険給付の決定に長期間 (6ヶ月以上)を要している 事案数	前年度以下/ 毎年度	980人 (21年度末時点) 【79.2%】										
			施策 小目 標1	労災保険給付の決定に長期間 を要している事案の解消を図 ること	・労災保険給付	< 施策小目標に係る指標 >											
					労災保険給付の決定に長期間 (6ヶ月以上)を要している 事案数	前年度以下/ 毎年度	980人 (21年度末時点) 【79.2%】										
評価予定表						備考											
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績	モニ	実績	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
実績	モニ	実績	モニ	実績													

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】											
III-3-2	労働基準局 労災補償部 労災管理課 (労災管理課長：木暮康二)	III-3 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること	III-3-2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること		社会復帰促進等事業において成果目標を達成した事業の割合 ※社会復帰促進等事業のうち、成果目標を達成できなかった事業等改善の余地のある事業を参考統計に加え、当該事業については掘り下げて分析を行う。	前年度以上/毎年度	87.5% (20年度) 【-%】											
			施策小目標1 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・労災診療費審査体制等充実強化対策費 ・労災ケアサポート事業経費 ・高齢被災労働者対策費 ・労災関係等調査研究 ・石綿関連疾患診断等事業 ・石綿関連疾患診断技術研修事業 ・新規労災年金受給者支援経費 ・独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金 	社会復帰促進等事業において成果目標を達成した事業の割合 ※社会復帰促進等事業のうち、成果目標を達成できなかった事業等改善の余地のある事業を参考統計に加え、当該事業については掘り下げて分析を行う。	前年度以上/毎年度	87.5% (20年度) 【-%】											
			評価予定表				備考											
				<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ
19	20	21	22	23														
モニ	実績	モニ	実績	モニ														

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】									
Ⅲ-4-1	労働基準局 勤労者生活 部企画課 (企画課 長:野口 尚)	Ⅲ-4 勤労者生活 の充実を図 ること	Ⅲ-4-1 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進すること		<施策中目標に係る指標>											
					労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合 ※21年度限り	前年以上/ 毎年	52.1% (21年) 【112.8%】									
					週労働時間60時間以上の雇用者の割合	前年以下/ 毎年	9.2% (21年) 【108.0%】									
					3) 年次有給休暇取得率	前年以上/ 毎年	47.4% (20年) 【101.5%】									
					<施策小目標に係る指標>											
					労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ ※21年度限り	前年以上/ 毎年	52.1% (21年) 【112.8%】									
			週労働時間60時間以上の雇用者の割合 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年以下/ 毎年	9.2% (21年) 【108.0%】											
			年次有給休暇取得率 ※施策中目標に係る指標3と同じ	前年以上/ 毎年	47.4% (20年) 【101.5%】											
			30代男性の週労働時間60時間以上の就業者の割合	前年以下/ 毎年	18.0% (21年) 【110.0%】											
			施策小目標2	多様な働き方に対応した労働環境等を整備すること	・特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及事業 ・テレワーク相談センター ・テレワーク・セミナー	<施策小目標に係る指標>										
特別な休暇制度普及率	前年以上/ 毎年	46.0% (21年度) 【-】														
				①テレワーカー比率 ※21年度限りの指標 ②在宅型テレワーカー数 ※22年度以降の指標	①20%/22年までに(注1) ②100万人/27年までに(注2)	①15.3% (21年) 【76.5%】 ②約330万人 (20年)										
		評価予定表					備考 注1) テレワーク人口倍増アクションプラン(平成19年5月29日テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定)より 注2) i-Japan戦略2015(平成21年6月30日IT戦略の今後の在り方に関する専門調査会決定)より									
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ総合【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>		19	20	21		22	23	実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	モニ	実績		
19	20	21	22	23												
実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	モニ	実績												

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】													
Ⅲ-4-2	労働基準局 勤労者生活部 施策小目標 1: 勤労者生活課(勤労者生活課長: 畑中啓良) 施策小目標 2: 企画課(企画課長: 野口尚) 施策小目標 3: 労働金庫業務室(労働金庫業務室長: 坪田一雄)	Ⅲ-4 勤労者生活の充実を図ること	Ⅲ-4-2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること		<施策中目標に係る指標>															
					1	中小企業退職金共済制度における新規加入被共済者数	400,600人以上/ 21年度(注1)、 22年度(注2)	404,586人 (21年度) 【101.0%】												
					2	勤労者財産形成促進制度の利用件数	前年度以上/ 毎年度	9,873,198件 (21年度) 【97.0%】												
			3	全労働金庫に対する検査実施率	50%以上/ 毎年度	50% (21年度) 【100%】	<施策小目標に係る指標>													
			施策小目標1	中小企業退職金共済制度の普及促進等を図ること	・中小企業退職金共済事業	中小企業退職金共済制度における新規加入被共済者数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	400,600人以上/ 21年度(注1)、 22年度(注2)	404,586人 (21年度) 【101.0%】	<施策小目標に係る指標>											
			施策小目標2	勤労者財産形成促進制度の活用促進を図ること	・勤労者財産形成促進事業 ・勤労者財産形成促進制度に係る課税の特例	勤労者財産形成促進制度の利用件数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以上/ 毎年度	9,873,198件 (21年度) 【97.0%】	<施策小目標に係る指標>											
			施策小目標3	労働金庫の健全性のための施策を推進すること	・労働金庫に対する検査 ・労働金庫に対する指導及び監督	全労働金庫に対する検査実施率	50%以上/ 毎年度	50% (21年度) 【100%】	<施策小目標に係る指標>											
			評価予定表						備考 注1) 平成21年度勤労者退職金共済機構の年度計画より 注2) 平成22年度勤労者退職金共済機構の年度計画より											
			<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ		
			19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ																

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること																	
Ⅲ-6-1	政策統括官付労政担当参事官室(辻田労政担当参事官)(施策小目標1)、中央労働委員会事務局総務課(岡崎課長)(施策小目標2・3)	Ⅲ-6 安定した労使関係等の形成を促進すること	Ⅲ-6-1 労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること	・国際労働関係事業	＜施策中目標に係る指標＞												
			労使関係が「安定的に維持されている」及び「概ね安定的に維持されている」と認識している当事者の割合	事業所の50%以上/21年度	(21年度実績は9月以降公表予定)												
			集团的労使関係法制の普及啓発を図ること	・国際労働関係事業	＜施策小目標に係る指標＞												
			労使関係が「安定的に維持されている」及び「概ね安定的に維持されている」と認識している当事者の割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	事業所の50%以上/21年度・22年度	(21年度実績は9月以降公表予定)												
			不当労働行為事件を迅速かつ的確に解決・処理すること	・不当労働行為事件の審査	＜施策小目標に係る指標＞												
新規申立事件の終結までの平均処理日数	1年6か月以内/21年、22年 ※労働組合法第27条の18に基づき定められた平成20～22年に係る審査の期間の目標の達成の指標	401日(21年)【126.7%】															
申立てから1年6か月以上係属している事件数	0件/22年末	47件(21年末)【-%】															
労使紛争を早期かつ適切に解決すること	・労働争議のあっせん、調停及び仲裁	＜施策小目標に係る指標＞															
調整事件の終結までの日数(取下げ事件等を除く)が2か月以内(自主交渉による中断がある事件は3か月以内)である割合	100%/21年、22年	87.5%(21年)【87.5%】															
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】			
基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること										
Ⅲ-7-1	大臣官房地方課労働紛争処理業務室(岸本室長)	Ⅲ-7 個別労働紛争の解決の促進を図ること	Ⅲ-7-1 個別労働紛争の解決の促進を図ること		< 施策中目標に係る指標 >					
					助言・指導手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合	90%以上/毎年	95.6% (21年度)			
								あつせん手続終了件数に占める処理期間2ヶ月以内のもの割合	90%以上/毎年	90.5% (21年度)
			施策小目標1	個別労働紛争の解決の促進を図ること	個別労働紛争対策の推進	< 施策小目標に係る指標 >				
						助言・指導手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	90%以上/毎年	95.6% (21年度)		
						あつせん手続終了件数に占める処理期間2ヶ月以内のもの割合 ※施策中目標に係る指標2と同じ	90%以上/毎年	90.5% (21年度)		
						(参考統計) 総合労働相談件数	—	1,141,006件		
						(参考統計) 民事上の個別労働紛争相談件数	—	247,302件		
						(参考統計) 助言・指導申出受付件数	—	7,778件		
						(参考統計) あつせん申請受理件数	—	7,821件		
評価予定表							備考			
19	20	21	22	23						
実績	モニ	実績	モニ	実績						

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること																	
Ⅲ-8-1	労働基準局労働保険徴収課(労働保険徴収課長:美濃芳郎)	Ⅲ-8 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	Ⅲ-8-1 労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること		<施策中目標に係る指標>												
					労働保険料等取納率	前年度以上/毎年度	97.66% (20年度) 【99.9%】										
					<施策小目標に係る指標>												
					未手続事業・掃対策により労働保険に加入した事業個数	前年度以上/毎年度	37,297件 (20年度) 【90.04%】										
					<施策小目標に係る指標>												
			労働保険料等の適正徴収を確保すること	・保険料算定基礎調査・滞納整理の実施等	労働保険料等取納率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	97.66% (20年度) 【99.9%】										
評価予定表							備考										
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20		21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

① 施策 目録 番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準・達成 時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】		
基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること									
Ⅳ-1 1	職業安定局 首席職業指 導官室(首席 職業指導官: 北俣憲一)、 給付調整事 業課(課長: 鈴木英二郎)	Ⅳ-1 労働力需給 のミスマッ チの解消を 図るために 給付調整機 能を強化す ること	Ⅳ-1-1 公共職業安定機関等における需給調 整機能の強化及び労働者派遣事業等 の適正な運営を確保すること		＜施策中目標に係る指標＞				
					公共職業安定所の求職者の 就職率(常用)	24%以上/ 21年度 26%以上/ 22年度	23.7% (平成21年度) 【99%】		
					雇用保険受給者の早期再就 職割合	24%以上/ 21年度 22%以上/ 22年度	21.4% (平成21年度) 【89%】		
					公共職業安定所の求人(充 足率(常用))	27%以上/ 21年度 31%以上/ 22年度	32.5% (平成21年度) 【120%】		
					職業安定法第5条の3(労働 条件等の明示)の違反率	前年度より1%以 上減少/ 平成21年度・22年 度	7.1% 【60%】 (平成21年度)		
					職業安定法第32条の15(解 雇の届付け)の違反率	前年度より1%以 上減少/ 平成21年度・22年 度	6.8% 【50%】 (平成21年度)		
					しごと情報ネットの利用者 がこれを通して求人情報に 応募するなど具体的な行動を 起こした割合	35%以上/ 平成21年度・22年 度	34.3% 【98%】 (平成21年度)		
					説明会等において労働者派 遣法の周知啓発を図った事 務所数(件)	20,000件以上/ 平成21年度	20,784件 【104%】 (平成21年度)		
					＜施策小目標に係る指標＞				
	施策小目標 1:職業安定 局首席指導 官室(北俣指 導官)		公共職業安定所における労働 力需給調整機能を強化すること	人材銀行運営費 ・ハローワークプラ ザ運営費 ・パートバンク運営 費 ・マザーズハロー ワーク事業推進費 ・失業給付受給者等 就職援助対費費 ・求人確保推進費 ・正社員就職増大等 対策費 ・ジョブ・カード推 進事業費 ・キャリア交流事業 費 ・就職等支援アドバ イザー事業費 ・再就職支援プロ グラム事業費 ・福祉人材確保重点 プロジェクト推進費 ・非正規労働者総合 支援事業推進費 ・総合的職業・生活 支援事業推進費 ・情報サービス産業 就職促進費 ・職業訓練情報等地 域によるキャリア・ コンサルティング実 施費	公共職業安定所の求職者の就 職率(常用) ※施策中目標 に係る指標1と同じ	24%以上/ 21年度 26%以上/ 22年度	23.7% (平成21年度) 【99%】		
					正社員求人割合	47%以上/ 平成21年度	44.3% (平成21年度) 【94%】		
					就職支援プログラム対象者の 就職率	70%以上/ 21年度 70%以上/ 22年度	74.5% (平成21年度) 【108%】		
					就職実現プラン対象者の就職 率	59%以上 平成21年度 (21年度限り)	64.2% (平成21年度) 【109%】		
					正規就職支援プログラム対象 者の就職率	60%以上/ 21年度 61%以上/ 22年度	60.9% (平成21年度) 【102%】		
					＜施策小目標に係る指標＞				
	施策小目標 2:職業安定 局給付調整 事業課(鈴木 課長)		労働者派遣事業、職業紹介事 業等の適正な運営を確保す ること	職業紹介事業指導 援助事業 ・労働者派遣事業 雇用管理改善等推進 事業費 ・人材サービス情報 提供事業 ・請負事業適正化、 雇用管理 ・派遣労働者雇用安 定化特別奨励金	職業安定法第5条の3(労働 条件等の明示)の違反率 ※ 施策中目標に係る指標4と同 じ	前年度より1%以 上減少/ 平成21年度・22年 度	7.1% 【60%】 (平成21年度)		
					職業安定法第32条の15(解 雇の届付け)の違反率 ※ 施策中目標に係る指標5と同 じ	前年度より1%以 上減少/ 平成21年度・22年 度	6.8% 【50%】 (平成21年度)		
					説明会等において労働者派 遣法の周知啓発を図った事 務所数(件) ※施策中目標に 係る指標7と同じ	20,000件以上/ 平成21年度	20,784件 【104%】 (平成21年度)		
					(参考統計) 職業紹介事業の定期指導監督 件数	-	-		
					(参考統計) 労働者派遣事業に係る指導監 督実施件数	-	-		
					＜施策小目標に係る指標＞				
	施策小目標 3:職業安定 局給付調整 事業課(鈴木 課長)		官民の連携により労働力需給 調整機能を強化すること	・求人情報提供機能 強化推進事業	しごと情報ネットの利用者 がこれを通して求人情報に 応募するなど具体的な行動を 起こした割合 ※施策中目標 に係る指標7と同じ	35%以上/ 平成21年度・22年 度	34.3% 【98%】 (平成21年度)		
					評価予定表				
					19	20	21	22	23
					実績 総合 FU	実績 【重】	実績 【重】	実績 【重】	モニ
					備考				

①実施目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度/達成率)
基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること							
IV-2-1	職業安定局 雇用開発課 (課長:水野知親)、地域 雇用対策室 (室長:福士五)、建設・ 港湾対策室 (室長:堀井宗洋子)、雇 用開発課農 山村雇用対 策室(室長: 谷直樹)、雇 用政策課(課 長:藤澤勝博)	IV-2 雇用機会を 創出すると ともに雇用 の安定を図 ること	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応 じ、雇用の創出及び雇用の安定を図 ること		<施策中目標に係る指標> ① 若年者等創業者補助金の支給を受けた事業主が法人等を設立し雇用保険適用事業所となった日から1年経過後に雇用している ② 事業継続割合 ③ 中小企業人材確保推進事業補助金の支給を受けた事業主が同組合等の構成中小企業者の平均求人充足率 ④ 雇用調整助成金利用事業所のうち保険関係消滅事業所(支給した後倒産した等の事業所)に対して支給した額(平成21年度) ⑤ 平成21年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率(平成22年度) ⑥ 求職活動等支援給付金による離職後3か月以内の就職率	2人以上/ 平成21年度・22年 度 2人 21年度 【100%】 95%以上/ 平成21年度・22年 度 97.3% 21年度 【102%】 22%以上/ 平成21年度 35%以上/ 平成22年度 39.2% (平成21年度) 【178%】 利用事業所の総支 給額の10%以下/平 成21年度 2.06% (18年度) 【179%】 雇用維持率85%以 上/平成22年度 34%以上/ 平成21年度・22年 度 33.8% (21年度) 【170%】	
施策小目標 1:職業安定 局雇用開発 課(水野課 長)	地域雇用開 発助成金 (地域再生 中小企業創 業助成金) 職業安定局 地域雇用対 策室(福士 参事官)		雇用失業情勢の厳しい地域や 創業・新分野進出等における 雇用創出及び雇用改善を図る こと	・地域雇用開発助成金(地域再生中小企業創業助成金) ・受給資格者創業支援助成金 ・中小企業基金人材確保助成金 ・地域雇用開発助成金(地域求職者雇用奨励金) ・地域雇用開発助成金(地域若年者雇用推進奨励金) ・通年雇用奨励金 ・地域貢献活動雇用拡大助成金 ・地方就職希望者活性化事業費 ・緊急雇用創出事業 ・ふるさと雇用再生特別交付金 ・地域貢献活動体制整備支援事業 ・執行雇用奨励金(季節労働者) ・地域雇用創造推進事業 ・地域雇用創造実現事業 ・雇用創造先進的創業等奨励金 ・沖縄早期離職者定着支援事業 ・季節労働者通年雇用促進事業	<施策小目標に係る指標> 受給資格者創業支援補助金の支給を受けた事業主が法人等を設立し雇用保険適用事業所となった日から1年経過後に雇用している ① 平均労働者数 ② 事業継続割合 ※施策中目標に係る指標と同じ 地域雇用創造推進事業の実績が、各協議会において年度ごとに設定した目標を上回る /平成21年度・22年度 中小企業基金人材確保助成金の支給終了後、新たに雇用された人数の事業所ごとの平均	2人以上/ 毎年度 2人 21年度 【100%】 95%以上/ 毎年度 97.3% 21年度 【102%】 地域雇用創造推進 事業を実施した地 域の実績が、各協 議会において年度 ごとに設定した目 標を上回る /平成21年度・22 年度 目標値9,323人 実績11,010人(21 年度)【達成 率118%】 3.24人(1.52人) (平成21年度) 【108%】【43%】 4.5人以上/平成22 年度	
施策小目標 2:職業安定 局雇用開発 課(水野課 長)			中小企業等の雇用管理の改善 を支援すること	・中小企業人材確保推進事業助成金 ・有期契約労働者雇用安定化奨励金 ・中小企業雇用創出等能力開発助成金	<施策小目標に係る指標> 中小企業人材確保推進事業補助金の支給を受けた事業主が同組合等の構成中小企業者の平均求人充足率※施策中目標に係る指標と同じ 中小企業雇用創出等能力開発助成金の支給を受けた従業員が受けた職業能力開発特定等(訓練)に密接に関連するもの(雇用の創出)	22%以上/ 平成21年度 35%以上/ 平成22年度 50%以上/ 平成21・22年度	39.2% (平成21年度) 【178%】 90.7%/ 平成21年度 【181%】
施策小目標 3:職業安定 局雇用開発 課(水野課 長)			事業活動の縮小等を余儀なく された事業所の失業者の発生 を予防すること	・雇用調整助成金(中小企業緊急雇用安定助成金) ・残業削減型雇用維持奨励金 ・産業雇用安定センター運営費	<施策小目標に係る指標> 雇用調整助成金利用事業所のうち保険関係消滅事業所(支給した後倒産した等の事業所)に対して支給した額(平成21年度) 平成21年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率(平成22年度) ※施策中目標に係る指標3と同じ (計)産業雇用安定センターを活用し、出向・転勤の成立	利用事業所の総支 給額の10%以下 /平成21年度 2.06% (18年度) 【179%】 雇用維持率85%以 上/平成22年度 33%以上/ 平成21年度 37.0%以上/ 平成22年度 43.1% (平成21年度) 【131%】	

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】
基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること							
Ⅳ-3-1	職業安定局高齢者雇用対策課(課長:土田浩史)、障害者雇用対策課(課長:山田雅彦)、若年者雇用対策(室長:田中佐智子)室、雇用開発課(課長:水野智就)、就労支援室(室長:川村徹宏)、外国人雇用対策課(課長:野口尚)	Ⅳ-3	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	Ⅳ-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	＜施策中目標に係る指標＞		
					希望者全員が65歳まで働ける企業の割合	48%以上/ 平成21年度 50%以上/ 平成22年度	44.6% 【89.2%】 (平成21年6.1報告) ※左記の目標は平成23年6.1報告で達成するもの
					公共職業安定所における就職率(障害者)	前年度実績以上/ 平成21年度 16%以上/ 平成22年度	16.8% (平成21年度) 【98%】
					ハローワークの職業紹介により正規雇用と結びついたフリーター等の数	22.7万人以上/ 平成21年度 23万人以上/ 平成22年度	25.6万人 (21年度)
					特定求職者雇用開発助成金の支給終了から1年後における支給対象者の事業主都合離職割合	当該助成金支給終了から1年後の事業主都合離職割合が対象ではない者の事業主都合離職割合以下/毎年度	1.9% 21年度 【184%】
					＜施策小目標に係る指標＞		
					希望者全員が65歳まで働ける企業の割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	48%以上/ 平成21年度 50%以上/ 平成22年度	44.6% 【89.2%】 (平成21年6.1報告) ※左記の目標は平成23年6.1報告で達成するもの
					中高年齢者トライアル雇用事業の常用雇用移行率	75%以上/ 平成21年度 77%以上/ 平成22年度	77.3% 【103%】 (平成21年度)
					シルバー人材センター事業における就業率	80%以上/ 平成21年度 82%以上/ 平成22年度	81.0% 【101%】 (平成21年度)
					施策小目標1 職業安定局高齢者雇用対策課(土田課長)	定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高齢者の安定した雇用の確保を図ること	・定年引上げ等奨励金 ・試用雇用奨励金(中高年齢者トライアル雇用奨励金) ・シルバー人材センターに対する奨助事業費
希望者全員が65歳まで働ける企業の割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	48%以上/ 平成21年度 50%以上/ 平成22年度	44.6% 【89.2%】 (平成21年6.1報告) ※左記の目標は平成23年6.1報告で達成するもの					
中高年齢者トライアル雇用事業の常用雇用移行率	75%以上/ 平成21年度 77%以上/ 平成22年度	77.3% 【103%】 (平成21年度)					
シルバー人材センター事業における就業率	80%以上/ 平成21年度 82%以上/ 平成22年度	81.0% 【101%】 (平成21年度)					
施策小目標2 職業安定局障害者雇用対策課(山田課長)	障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することを通じて雇用の安定及び促進を図ること	・障害者試用雇用奨励金 ・ハローワークのマッチング機能の充実・強化 ・雇用率達成指導の強化・徹底による雇用機会の拡大 ・雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施 ・障害者を雇用する場合の機会等の割増償却等 ・支援事業所取引金額が増加した場合の三年以上取得資産の割増償却 ・心身障害者を多数雇用する事業所に係る税額の減額措置 ・心身障害者多数雇用事業所の用に供する家屋に係る特別措置	＜施策小目標に係る指標＞				
			障害者トライアル雇用事業の常用雇用移行率	80%以上/ 平成21年度 83%以上/ 平成22年度	84.3% (平成21年度) 【101%】		
			ハローワークにおける就職率(障害者) ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度実績以上/ 平成21年度 16%以上/ 平成22年度	16.8% (平成21年度) 【98%】		
			障害者法定雇用率達成企業割合	50%以上/ 平成21年度(平成22年6月1日現在) 45%以上/ 平成22年度(平成23年6月1日現在)	45.5% (平成21年6月1日現在) 【101%】		

①施策目録番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目録	④施策中目録及び施策小目録	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】
	施策小目標4:職業安定局雇用開発課(水野課長)		施策小目標4 離職を余儀なくされる者に対する再就職を援助・促進すること	<ul style="list-style-type: none"> 労働移動支援助成金(次期活動等支援給付金) 労働移動支援助成金(再就職支援給付金) 	＜施策小目標に係る指標＞		
					<ul style="list-style-type: none"> 求職活動等支援給付金による離職後3か月以内の就職率(平成21年度)※本施策中目標に係る指標(4)と同じ 再就職支援給付金の支給を受けた事業者が、有利職業紹介事業者に再就職支援を委託した入会者のうち、早期再就職が実現した人数の割合(平成21年度) 再就職支援給付金の対象となった者のうち3か月以内で再就職を果たした者の割合(平成22年度) 	34%以上/ 平成21年度 34%以上/ 平成22年度	22.6% (21年度) 【70%】
	施策小目標5:建設・港湾対策室(松本室長)、雇用開発課農山村雇用対策室(半田室長)、雇用対策課(小川課長)		施策小目標5 農林業等の分野における雇用改善・促進等及び介護の分野における雇用管理の改善等を図ること	<ul style="list-style-type: none"> 建設業新分野教育訓練助成金 建設業離職者雇用開発助成金 建設事業主雇用改善助成金 建設事業主団体雇用改善助成金 建設労働者雇用安定支援事業費 港湾労働者就労確保支援事業費 港湾労働者に対する新たな労働環境に関する検討等の推進 港湾労働者派遣事業対策費 建設教育訓練助成金 建設業を支える人材育成支援助成金 出稼労働者安定就労対策費 農林業等就労促進支援事業費 農業雇用改善推進事業 介護施設人材確保等助成金 介護未経験者確保等助成金 	＜施策小目標に係る指標＞		
					<ul style="list-style-type: none"> ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等に関する具体的な措置(教育訓練の受講促進、雇用管理改善措置の実施、事業主連合会等の防止策)を1年以内に講じた事業者等の割合 	80%以上/ 平成21年度	84.0%/ 平成21年度 【105%】
					<ul style="list-style-type: none"> 建設教育訓練助成金があったことにより教育訓練を実施することができた事業者の割合 	80%以上/ 平成21年度・22年度	89.7%/ 平成21年度 【107%】
					<ul style="list-style-type: none"> 港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣のありせんを行うことによる派遣成立の割合 	80%以上/ 平成21年度・22年度	64.3%/ 平成21年度 【80%】
					<ul style="list-style-type: none"> 職業講習会を経て、併業事業体共同説明会に参加した者の就職率 	19%以上/ 平成21年度 ※21年度限り	11.7%/ 平成21年度
					<ul style="list-style-type: none"> 介護施設人材確保等助成金を支給したことにより、当該事業所における雇用管理改善の取組が向上した事業者の割合 	85%以上/ 平成21年度・22年度	97.0% (平成21年度) 【114%】
					<ul style="list-style-type: none"> 介護未経験者確保等助成金を支給したことにより、雇用創出された(6か月以上定着)入会者 	10,000人以上/ 平成21年度・22年度	10,880人 (平成21年度) 【109%】
評価予定表					備考		
19	20	21	22	23			
実績 総合 FU 【重】	実績 【重】	実績 【重】	実績 【重】	モニ			

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標IV 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること																	
IV-4-1	職業安定局 雇用保険課 (課長:坂口卓)	IV-4 求職活動中の生活の保障等を行うこと	IV-4-1 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を行うこと		<施策中目標に係る指標>												
					1 収入額	-	20,508 (平成21年度決算 目込み額)										
					うち保険料		12,790 (平成21年度決算 目込み額)										
					2 支出額	-	22,481 (平成21年度決算 目込み額)										
					うち基本手当分(給付額)		19,805 (平成21年度決算 目込み額)										
					3 積立金残高	-	53,870 (平成21年度決算 目込み額)										
					4 不正受給の件数	前年度以下/ 毎年度	8,442件 (平成21年度) 【84.1%】										
					<施策小目標に係る指標>												
					施策小目標1	セーフティネットとして財政が安定していること	雇用保険の運営に関する事務	・収入額 ※施策中目標に係る指標1と同じ	-	20,508 (平成21年度決算 目込み額)							
								・支出額 ※施策中目標に係る指標2と同じ	-	22,481 (平成21年度決算 目込み額)							
			・積立金残高 ※施策中目標に係る指標3と同じ	-	53,870 (平成21年度決算 目込み額)												
施策小目標2	雇用保険の給付を適正に行うこと	雇用保険の運営に関する事務	<施策小目標に係る指標>														
			不正受給の件数 ※施策中目標に係る指標4と同じ	前年度以下/ 毎年度	8,442件 (平成21年度) 【84.1%】												
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">モニ</td> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">実績【重】</td> <td style="text-align: center;">実績【重】</td> <td style="text-align: center;">モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	実績【重】	実績【重】	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	実績【重】	実績【重】	モニ													

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】
施策小目標 3: 職業安定局若年者雇用対策室(田中室長)			若年者の雇用の安定・促進を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・高校新卒者等に対する就職支援 ・ハローワークにおけるフリーター等の正規雇用化支援 ・ジョブカフェにおけるきめ細かな就職支援の実施 ・若年者等トライアル雇用事業 ・若年者等正規雇用化特別奨励金 	<p>職業者就業・生活支援センターにおける就職件数</p>	6,600件以上/平成21年度 8,000件以上/平成22年度	8,057件 (平成21年度) 【122%】
					< 施策小目標に係る指標 >		新規高卒者の就職内定率
施策小目標 4: 職業安定局雇用開発課(水野課長)、職業安定局就労支援室(川村室長)、外国人雇用対策課長(野口課長)			就職困難者等の円滑な就職等を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・特定求職者雇用開発助成金 ・公正採用選考等の推進 ・ホームレス等自立支援 ・刑務所出所者等就労支援 ・生活保護受給者等就労支援 ・母子家庭の母等に対する就労支援 ・中国残留邦人の就職促進 ・難民の就職促進 ・日雇労働者等の対策 ・住居喪失離職者等支援 ・住居・生活総合支援 ・外国人求職者に対するきめ細やかな就職支援の実施 ・実習型雇用支援事業 ・長期失業者支援事業 ・就職活動困難者雇用支援事業 	<p>当該助成金支給後の事業主都合離職割合が対象ではない者の事業主都合離職割合以下/毎年度</p>	1.9% 21年度 【184%】	
					生活保護受給者等就労支援事業における就職率	60%以上/21年度・22年度	51.0% (21年度) 【85.0%】
					ホームレス等就業支援事業によるホームレスの就業者数	1,264人以上/平成21年度 1,110人以上/平成22年度	952人 (21年度) 【75%】
					日系人就職支援プログラムによる日系人求職者の就職率	36%以上/平成21年度 ※21年度限り	35.0% (平成21年度)
					ハローワークの支援による留学生の就職人数	330人以上/平成21年度 ※21年度限り	328人 (平成21年度)
					外国人コネクター等を利用した外国人求職者の就職率	14%以上/平成22年度	12.6% (平成21年度)
					< 施策小目標に係る指標 >		
評価予定表		19	20	21	22	23	備考
		実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) [達成率]
----------	---------------	---------	----------------	----------	--------------------	-------------------	------------------

基本目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること

V-1 -1	職業能力開発局総務課 (井上課長)	V-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること	< 施策中目標に係る指標 >			
				公共職業訓練 (離職者訓練、委託訓練) の修了者における就職率	65%以上/ 平成21・22年度 (※1)	63.1% (平成21年度) 【97.1%】	
				公共職業訓練 (離職者訓練、施設内訓練) の修了者における就職率	80%以上/ 平成21・22年度 (※2)	75.1% (平成21年度) 【93.9%】	
				< 施策小目標に係る指標 >			
				・ (ジョブ・カード制度) 普及促進事業の実施	雇用型訓練の就職率	75%以上/ 平成21・22年度	85.5% (平成21年度) 【108.6%】
					ジョブ・カード取得者数	15万人/ 平成21年度 (※3) 25万人/ 平成22年度	162,885人 (平成21年度) 【108.6%】
					< 施策小目標に係る指標 >		
				・ キャリア形成促進助成金 ・ 技能検定等推進費 ・ 幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度等の整備事業 ・ 職業能力習得支援制度推進事業 (平成21年度限りで廃止)	キャリア形成促進助成金事業において、助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等 (訓練と密接に関係するものに限る) の合格率	50%以上/ 平成21・22年度	59.0% 平成21年度 【118.0%】
					技能検定職種に係る業界傘下企業における受検勧奨や処遇向上等技能検定の活用率	80%以上/ 平成21・22年度	99.3% (平成21年度) 【124.1%】
					職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された (改善される見込み) という企業等の割合	80%以上/ 平成21・22年度	83.3% (平成21年度) 【104.1%】
職業能力習得支援制度を活用している (又は活用したこと) がある企業において、同制度を利用した労働者のうち、昇進、昇格など処遇の改善があった者の割合	80%以上/ 平成21年度	85.6% (平成21年度) 【107.0%】					
技能検定受検者数	前年度実績以上 / 平成21・22年度	746,053人 (平成21年度) 【111.9%】					
< 施策小目標に係る指標 >							
施策小目標 3 : 能力開発課 (田畑課長)	職業能力開発を充実すること	施策小目標 3	< 施策小目標に係る指標 >				
			離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進	公共職業訓練 (離職者訓練、委託訓練) の修了者における就職率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	65%以上/ 平成21・22年度 (※1)	63.1% (平成21年度) 【97.1%】	
			職業能力開発校設備整備等事業	公共職業訓練 (離職者訓練、施設内訓練) の修了者における就職率 ※施策中目標に係る指標2と同じ	80%以上/ 平成21・22年度 (※2)	75.1% (平成21年度) 【93.9%】	
			緊急人材育成支援事業	公共職業訓練 (離職者訓練) の受講者数	176,000人以上/ 平成21年度限り	191,228人 (平成21年度) 【108.7%】	
				公共職業訓練 (若年者訓練) の修了者における就職率	95%以上/ 平成21・22年度	84.5% (平成21年度) 【88.9%】	
	公共職業訓練 (若年者訓練) の修了者における満足度	80%以上/ 平成21・22年度	98.3% (平成20年度) 【122.9%】				

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
	施策小目標4:キャリア形成支援室(伊藤室長)		施策小目標4 キャリア・コンサルティング環境を整備すること		<施策小目標に係る指標>												
				・キャリア形成相談支援事業 ・キャリア支援企業等育成事業 ・キャリア・コンサルティング普及促進事業	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア形成支援コースにおけるキャリア・コンサルティング実施から3ヶ月経過した時点で、就職し又は転職した者並びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた者の割合	80%以上/ 平成21年度 85%以上/ 平成22年度	87.8% (平成21年度) 【109.8%】										
					職業能力開発サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された(職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成等がなされた)割合	80%以上/ 平成21年度 90%以上/ 平成22年度	87.3% (平成21年度) 【109.1%】										
					キャリア・コンサルタント養成数	6万人/ 平成22年度	6万2千人 (平成21年度)										
			評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>	19	20	21	22	23	モニ	実績【重】	実績【重】	モニ	実績			備考 ※1・2 平成21年度雇用保険二事業の目標 ※3 「ジョブ・カード推進協議会(第4回)」(平成21年4月13日)より
19	20	21	22	23													
モニ	実績【重】	実績【重】	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】	
基本目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること								
V-2-1	職業能力開発局実習併用職業訓練推進室(高木室長)	V-2 働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること	V-2-1 若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること		＜施策中目標に係る指標＞			委託訓練活用型システム研修システム修了者における就職率 65%以上/ 平成21・22年度 (※1) 70.5% (平成21年度) 【108.5%】
			施策小目標1 正社員経験の少ない若者に職業能力形成機会を提供すること		＜施策小目標に係る指標＞			委託訓練活用型システム研修システム修了者における就職率(※1) 65%以上/ 平成21・22年度 (※1) 70.5% (平成21年度) 【108.5%】
	施策小目標2:キャリア形成支援室(伊藤室長)		若年者等の職業的自立支援を充実すること	施策小目標2	・職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する実践的な職業能力開発支援の実施		80%以上/ 平成22年度	
・「ジョブ・カード制度」を活用した雇用型訓練の導入推進事業の実施					「ジョブ・カード制度」を活用した雇用型訓練の導入推進事業(雇用型訓練実施事業)実施団体における訓練生の訓練終了3ヶ月後におけるOJT実施企業への定着率	80%以上/ 平成21年度	97.6% (平成21年度) 【122.0%】	
					・実践型人材養成システム普及のための地域モデル事業(平成21年度限り)			
					・地域若者サポートステーションの利用開始から6ヶ月後の時点で、就職した等より就職に結びつく方向に変化した者の割合	60%以上/ 平成21・22年度	64.0% (平成21年度) 【106.7%】	
					・若者自立塾事業(平成21年度限りで廃止)			
					地域若者サポートステーションの利用開始から6ヶ月後の時点で、就職等進路決定者の割合	30%以上/ 平成21・22年度	32.8% (平成21年度) 【109.3%】	
					地域若者サポートステーションの延べ来所者数	29万人以上/ 平成21年度 32万6千人以上/ 平成22年度	273,858人 (平成21年度) 【94.4%】	
					若者自立塾の卒業後6ヶ月経過後の就労率	70%以上/ 平成21年度	56.6% (平成21年度) 【80.9%】	
評価予定表				備考				
				1.9	2.0	2.1	2.2	2.3
				実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	実績【重】	モニ

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】	
基本目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること								
V-2 -2	職業能力開発局能力開発課(田畑課長) 施策小目標1:能力開発課(田畑課長) 施策小目標2:能力開発課(田畑課長)	V-2 働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること	V-2-2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと		<施策中目標に係る指標>			障害者職業能力開発校の修了者における就職率 60%以上/ 平成21・22年度 (※1) 49.9% (平成21年度) 【83.2%】
			施策小目標1 障害者への支援を図ること		<施策小目標に係る指標>			
			一般の職業能力開発校を活用した障害者に対する職業訓練 ・障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施 ・就職促進訓練費 ・障害者職業能力開発校運営委託費 ・地域における障害者職業能力開発促進事業の実施(平成22年度新規) ・障害者職業能力開発プロモート事業の実施(平成21年度限りで廃止)	障害者職業能力開発校の修了者における就職率(※施策中目標に係る指標1と同じ)	60%以上/ 平成21・22年度 (※1)	49.9% (平成21年度) 【83.2%】		
				障害者の委託訓練修了者における就職率	46%/ 平成21年度 (※2) 48%/ 平成22年度	29.4% (平成21年度) 【63.9%】		
施策小目標2 母子家庭の母等への支援を図ること		<施策小目標に係る指標>						
母子家庭の母等の職業的自立促進事業の実施	母子家庭の母等の職業的自立促進事業の修了者における就職率	73%以上/ 平成21・22年度	51.6% (平成21年度) 【70.7%】					
評価予定表			19	20	21	22	23	備考 ※1 平成21年度雇用保険二事業の目標 ※2 平成21年度社会復帰促進等事業の目標
			実績【重】	モニ	モニ	実績【重】	モニ	

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】
---------	-------------	--------	---------------	---------	------------------	-----------------	---------------

基本目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること

V-3 -1	職業能力開発局能力評価課(星課長) 施策小目標1:能力評価課(星課長)	V-3 「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること	V-3-1 技能継承・振興のための施策を推進すること		<施策中目標に係る指標>				
					1:3級技能検定の受検者数	前年度実績以上 / 平成21・22年度	270,914人(平成21年度)【136.5%】		
			施策小目標1	技能継承・振興の為の施策を推進すること	<施策小目標に係る指標>				
					・技能検定等推進費	技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合	80%以上 / 平成21・22年度	91.0%(平成21年度)【113.8%】	
				・技能競技大会等の実施	技能継承等支援センター利用後に、企業内における技能継承計画の策定や技能継承のためのOJTの開始等、技能継承に関する取組みを始めた企業の割合	80%以上 / 平成21年度	80.2%(平成21年度)【100.3%】		
				・技能継承等支援センター事業の推進(平成21年度限りで廃止)	3級技能検定の受検者数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度実績以上 / 平成21・22年度	270,914人(平成21年度)【136.5%】		
評価予定表							備考		
			19	20	21	22	23		
			モニ	実績	モニ	モニ	実績		

①施策目録番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目録	④施策中目録及び施策小目録	⑤目録達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】	
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること								
VI-1-1	雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課(吉本明子課長) 雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課(塚崎裕子課長) 雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課(吉永和生課長)	VI-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること	VI-1-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること	<p>④施策中目録及び施策小目録</p> <p>⑤目録達成手法</p> <p>・制度是正指導強化事業 ・紛争解決援助事業 ・ポジティブ・アクション周知啓発・推進戦略事業 ・女性と仕事総合支援事業 ・メンター紹介サービス事業(21年度限り) ・女性起業家育成支援事業(21年度限り) ・中小企業子育て支援助成金 ・両立支援レベルアップ助成金 ・事業所内保育施設設置・運営等助成金 ・育児・介護休業法対策推進費 ・安心して働き続けられる職場環境整備推進事業 ・一般事業主行動計画策定等支援事業 ・働き続けやすい企業普及事業(平成21年度限り) ・再就職希望者支援事業(平成21年度限り)</p>	<施策中目録に係る指標>			
					1	役員者に占める女性の割合	前年以上/毎年	9.2% (21年度) 【108.2%】
					2	育児休業取得率	前年以上/毎年 5%以上/平成24年 10%以上/平成29年 (※1)	1.72% (平成21年度) 【139.5%】
						男性	80%以上/平成24年 80%以上/平成29年 (※1)	85.6% (平成21年度) 【-】
					3	第1子出産前後の女性の継続就業率	45%以上/平成24年 55%以上/平成29年 (※1)	38% (平成17年度) 【-】
						女性	90%以上/毎年度	94.3% (21年度) 【104.8%】
					<施策小目録に係る指標>			
					1	労働局雇用均等室が実施した男女雇用機会均等法に基づく指導の是正割合(年度内)	90%以上/毎年度	94.3% (21年度) 【104.8%】
					2	協会等推進責任者を選任している事業所のうちポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合	90%以上/毎年度	90.6% (21年度) 【100.7%】
					<施策小目録に係る指標>			
1	育児休業取得率 ※施策中目録に係る指標2と同じ	前年以上/毎年 5%以上/平成24年 10%以上/平成29年 (※1)	1.72% (平成21年度) 【139.8%】					
2	男性	80%以上/平成24年 80%以上/平成29年 (※1)	85.6% (平成21年度) 【-】					
	女性	45%以上/平成24年 55%以上/平成29年 (※1)	38% (平成17年度) 【-】					
3	第1子出産前後の女性の継続就業率 ※施策中目録に係る指標3と同じ	100%/平成21年度 (平成21年度限り) (※2)	89.4% (平成21年度) 【89.4%】					
4	育児休業を就業規則等に規定している事業所の割合	100%/平成21年度 (平成21年度限り) (※2)	94.7% (平成21年度) 【94.7%】					
5	一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業の割合	25%/平成21年度 (平成21年度限り)	1.55% (平成21年度) 【6.2%】					
	・大企業	100%/平成21年度 (平成21年度限り)	94.7% (平成21年度) 【94.7%】					
・中小企業	25%/平成21年度 (平成21年度限り)	1.55% (平成21年度) 【6.2%】						
6	6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事関連時間	1時間45分以上/ 平成24年 2時間30分以上/ 平成29年 (※1)	1.0時間 (平成18年度) 【-】					
<施策小目録に係る指標>								
1	労働局雇用均等室が実施したパートタイム労働法に基づく助言・指導による是正率	90%以上/毎年度	96.5% 【平成21年度】					
2	短時間勤務を選択できる事業所の割合	10%以上/平成24年	-					
評価予定表			備考					
19	20	21	22	23	(※1) 仕事と生活の調和推進のための行動指針(平成19年12月仕事と生活の調和推進官民トップ会議決定)より (※2) 子ども・子育て応援プラン(平成16年12月24日少子化社会対策会議決定)より			
実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	実績※総合	モニ				

①施策目標番号	②責任課長(課長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)(達成率)
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること							
VI-2-1	雇用均等・児童家庭局長務課少子化対策企画室(少子化対策企画室長:黒田 秀郎)	VI-2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること	VI-2-1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること		＜施策中目標に係る指標＞		
					1	全国の中学校区数の6割(6,000か所)以上/平成21年度 地域における子育て支援の拠点整備か所数 前年度以上/平成22年度 10,000か所/平成26年度(注)	5,199か所(21年度) [86.7%]
					2	100%/平成21年度 乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村割合 前年度以上/平成22年度 100%/平成26年度(注)	84.1%(21年度) [84.1%]
					3	前年度以上/毎年度 養育支援訪問事業の実施市町村割合 100%/平成26年度(注)	55.4%(21年度) [122.3%]
					4	全国の市区町村の約4分の1以上/平成21年度 ファミリー・サポート・センターの設置か所数 前年度以上/平成22年度 950か所/平成26年度(注)	599か所(21年度) [138.7%]
					5	870か所以上/平成21年度 ショートステイ事業実施施設か所数 前年度以上/平成22年度 870か所/平成26年度(注)	637か所(21年度) [73.2%]
					6	560か所以上/平成21年度 トワイライトステイ事業実施施設か所数 前年度以上/平成22年度 410か所/平成26年度(注)	330か所(21年度) [58.9%]
					7	100%/平成21年度 要保護児童対策地域協議会(虐待防止ネットワーク)を設置している市町村割合 前年度以上/平成22年度 80%(市はすべて設置)/平成26年度(注)	97.6%(21年度) [97.6%] 58.3%(21年度)
			施策小目標1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること	地域子育て支援拠点事業 次世代育成支援対策交付金 社会保険福祉会少子化対策特別部会 子ども子育て新システム検討会議	＜施策小目標に係る指標＞		
						全国の中学校区数の6割(6,000か所)以上/平成21年度 地域における子育て支援の拠点整備か所数 ※施策中目標に係る指標1と同じ 前年度以上/平成22年度 10,000か所/平成26年度(注)	5,199か所(21年度) [86.7%]
				乳児家庭全戸訪問事業 次世代育成支援対策交付金 社会保険福祉会少子化対策特別部会 子ども子育て新システム検討会議		100%/平成21年度 乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村割合 前年度以上/平成22年度 100%/平成26年度(注)	84.1%(21年度) [84.1%]
				養育支援訪問事業 次世代育成支援対策交付金 社会保険福祉会少子化対策特別部会 子ども子育て新システム検討会議		前年度以上/毎年度 養育支援訪問事業の実施市町村割合 ※施策中目標に係る指標3と同じ 100%/平成26年度(注)	55.4%(21年度) [122.3%]
				ファミリー・サポート・センター事業 次世代育成支援対策交付金 社会保険福祉会少子化対策特別部会 子ども子育て新システム検討会議		全国の市区町村の約4分の1以上/平成21年度 ファミリー・サポート・センターの設置か所数 前年度以上/平成22年度 950か所/平成26年度(注)	599か所(21年度) [138.7%]
				子育てに関する支援事業 次世代育成支援対策交付金 社会保険福祉会少子化対策特別部会 子ども子育て新システム検討会議		870か所以上/平成21年度 ショートステイ事業実施施設か所数 前年度以上/平成22年度 870か所/平成26年度(注)	637か所(21年度) [73.2%]
				雇用均等・児童家庭局長務課少子化対策企画室(少子化対策企画室長:黒田 秀郎)			
				雇用均等・児童家庭局長務課虐待防止対策室(虐待防止対策室長:村上 恭彦)			
				雇用均等・児童家庭局長務課虐待防止対策室(虐待防止対策室長:村上 恭彦)			
				雇用均等・児童家庭局長務課虐待防止対策室(虐待防止対策室長:村上 恭彦)			
				雇用均等・児童家庭局長務課虐待防止対策室(虐待防止対策室長:村上 恭彦)			

①指 策目 標番 号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 (家庭福祉課長：高橋 俊之)			・子育て短期支援事業 ・次世代育成支援対策交付金 ・社会福祉審議会少子化対策特別部会 ・子ども子育て新システム検討会	トワイライトステイ事業実施施設が所管 ※施策中目標に係る指標6と同じ	560か所以上/ 平成21年度 前年度以上/平成22年度 410か所/ 平成26年度(※)	330か所 (21年度) 【58.9%】										
	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室 (虐待防止対策室長：杉上 善彦)			・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・次世代育成支援対策交付金 ・社会福祉審議会少子化対策特別部会 ・子ども子育て新システム検討会	要保護児童対策地域協議会(虐待防止ネットワーク)を設置している市町村割合 子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の調査機関に専門職員を配置している市町村の割合 ※施策中目標に係る指標7と同じ	100%/平成21年度 前年度以上/平成22年度 80% (市はすべて配型)/平成26年度(※)	97.6% (21年度) 【97.6%】 58.3% (21年度)										
		その他 評価予定表				備考											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ 総合 【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ ※総合</td> <td>モニ</td> </tr> </tbody> </table>			19	20	21	22	23	実績【重】	モニ 総合 【重】	実績【重】	モニ ※総合	モニ		(※) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)より	
19	20	21	22	23													
実績【重】	モニ 総合 【重】	実績【重】	モニ ※総合	モニ													

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) (達成率)		
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること									
VI-2 -2	雇用均等・児童家庭局 育成環境課 (育成環境課長：真野寛)	VI-2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を表現すること	VI-2-2 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること		< 施策中目標に係る指標 >				
					1 放課後児童クラブの提供割合	対象児童の32%に提供/平成26年度 (※) 前年度以上/平成21年度・22年度	対象児童の20.8%に提供 (H21年度) 【103%】		
					< 施策小目標に係る指標 >				
施策小目標1 放課後児童クラブの登録児童数を拡大すること					放課後児童クラブの提供割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	対象児童の32%に提供/平成26年度 (※) 前年度以上/平成21年度・22年度	対象児童の20.8%に提供 (H21年度) 【103%】		
評価予定表					備考				
					19	20	21	22	23
					実績【重】	モニ総合【重】	実績	モニ ※総合	モニ
					(※) 子ども・子育てビジョン (平成22年1月29日閣議決定) より				

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てるなどを可能にする社会づくりを推進すること																	
VI-2-3	雇用均等・児童家庭局保育課(保育課長:今里謙)	VI-2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること					＜施策中目標に係る指標＞									
					3歳未満児への保育サービス提供割合		35%/平成26年度(※)	21.7%(21年度)【-】									
			施策小目標1		保育所等の受入児童数を拡大すること	・保育所緊急整備事業(安心子ども基金) ・保育所運営費 ・家庭的保育事業 ・認可化移行促進事業 ・保育環境改善等事業	＜施策小目標に係る指標＞										
					3歳未満児への保育サービス提供割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ		35%/平成26年度(※)	21.7%(21年度)【-】									
					保育所受入児童数		241万人以上/平成26年度(※) 215万人以上/平成21年度	2,040,974人(21年度)【94.9%】									
					家庭的保育事業(保育ママ)利用児童数		1.9万人/平成26年度(※) 前年以上/毎年(平成21年度限り)	828人(21年度交付決定ベ-ス)【197.1%】									
			施策小目標2		必要ときに利用できる多様な保育サービスを充実させること	・延長保育促進事業 ・一時預かり事業 ・特定保育事業 ・病児・病後児保育事業	＜施策小目標に係る指標＞										
					延長保育等の保育サービス(利用児童数) 【延長保育の実施か所数(平成21年度限り)】		96万人/平成26年度(※) 【16,200か所以上/平成21年度(平成21年度限り)】	15,901か所(延長保育:21年度)【98.1%】									
					一時預かり事業(利用児童数) 【一時・特定保育事業実施か所数(平成21年度限り)】		延べ3,952万人/平成26年度(※) 【9,500か所以上/平成21年度(平成21年度限り)】	7,729か所(21年度交付決定ベ-ス)【81.4%】									
					病児・病後児保育(利用児童数) 【病児・病後児保育事業の実施か所数(平成21年度限り)】		延べ200万人/平成26年度(※) 【1,500か所以上/平成21年度(平成21年度限り)】	1,250か所(21年度交付決定ベ-ス)【83.3%】									
施策小目標3		認定こども園の普及促進を図ること	・認定こども園整備事業(安心子ども基金) ・認定こども園事業費(安心子ども基金)	＜施策小目標に係る指標＞													
		3歳未満児への保育サービス提供割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ		35%/平成26年度(※)	21.7%(21年度)【-】												
		認定こども園認定施設数		2,000か所/平成24年度(※)	532か所(22年度)【-】												
評価予定表					備考												
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ総合【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ※総合</td> <td>実績</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	モニ※総合	実績	(※) 子ども・子育てビジョン(平成22年度1月29日閣議決定)より		
19	20	21	22	23													
実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	モニ※総合	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること																	
VI-3-1	雇用均等・児童家庭局育成環境課(子ども手当管理室長:鹿沼均)	VI-3 子育て家庭の生活の安定を図ること	VI-3-1 子育て家庭の生活の安定を図ること	<施策中目標に係る指標>													
				1 出生に伴う新規認定時における出生月翌月からの支給割合	95%/平成21年度	84.8% (21年度) 【89.3%】											
			施策小目標1	児童手当制度の適正な運営を図ること	<施策小目標に係る指標>												
			出生に伴う新規認定時における出生月翌月からの支給割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	95%/平成21年度	84.8% (21年度) 【89.3%】												
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ ※総合</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績【重】	モニ	モニ	モニ ※総合	実績	平成22年6月から、児童手当に代わり子ども手当が支給されることから、これに合わせて、今後、適切な指標及び施策小目標等を検討する。	
19	20	21	22	23													
実績【重】	モニ	モニ	モニ ※総合	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】		
基本目標VI・男女がともに能力を發揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること									
VI-4-1	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室(虐待防止対策室長:杉上春彦)	VI-4 児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること	VI-4-1 児童虐待や配偶者による暴力等への支援体制の充実を図ること	<施策中目標に係る指標>					
				1	子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の調整機関に専門職員を配置している市町村の割合	前年度以上/平成22年度 80%(市は全て配置)/平成26年度(※)	58.3%(21年度)【-】		
				2	小規模グループケアや地域小規模児童養護施設の設置数	845か所/平成21年度 903か所/平成22年度 1,100か所/平成26年度(※)	648か所(21年度)【76.7%】		
				3	配偶者からの暴力被害者からの来所相談件数	前年度以上/毎年度	24,879件(20年度)【104.7%】		
				4	24時間365日体制が確保されている児童相談所を設置している都道府県・市割合	100%/平成21年度(平成21年度限り)	100%(21年度)【100%】		
				<施策小目標に係る指標>					
				施策小目標1	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応の体制を充実すること	・乳児家庭全戸訪問事業 ・次世代育成支援対策交付金	100%/平成21年度	前年度以上/平成22年度 84.1%(21年度)	100%/平成26年度(※)
						・養育支援訪問事業 ・次世代育成支援対策交付金 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・次世代育成支援対策交付金	養育支援訪問事業の実施市町村割合	前年度以上/毎年度	55.4%(21年度)【122.3%】
						・児童虐待防止対策支援事業 ・24時間・365日体制強化事業	子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の調整機関に専門職員を配置している市町村の割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/平成22年度 80%(市は全て配置)/平成26年度(※)	58.3%(21年度)【-】
						・児童虐待防止対策支援事業 ・24時間・365日体制強化事業	24時間365日体制が確保されている児童相談所を設置している都道府県・市割合 ※施策中目標に係る指標4と同じ	100%/平成21年度(平成21年度限り)	100%(21年度)【100%】
		・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・次世代育成支援対策交付金	要保護児童対策地域協議会又は任意設置の虐待防止ネットワークを設置している市町村割合	100%/平成21年度(平成21年度限り)	97.6%(21年度)				
		・小規模グループケアの実施 ・地域小規模児童養護施設の実施 ・児童家庭支援センター運営事業	<施策小目標に係る指標>						
施策小目標2	虐待を受けた子どもの保護・支援のための体制を整備すること		小規模グループケアや地域小規模児童養護施設の設置数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	845か所/平成21年度 903か所/平成22年度 1,100か所/平成26年度(※)	648か所(21年度)【76.7%】				
			児童家庭支援センターの設置数	100か所以上/平成21年度 104か所/平成22年度 120か所/平成26年度(※)	78か所(21年度)【78.0%】				
		・婦人保護事業 ・婦人相談員活動強化事業	<施策小目標に係る指標>						
施策小目標3	配偶者による暴力被害者等の相談、保護及び支援のための体制を整備すること		配偶者からの暴力被害者からの来所相談件数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	前年度以上/毎年度	24,879件(20年度)【104.7%】				
			婦人相談員の設置数	前年度以上/毎年度	1,042人(20年度)【102.4%】				
評価予定表						備考			
			19	20	21	22	23		
			実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ総合	実績		
						(※) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)より			

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】															
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること																						
VI-5-1	雇用均等・児童家庭局 母子保健課 (母子保健課長：泉陽子)	VI-5 母子保健衛生対策の充実を図ること	VI-5-1 母子保健衛生対策の充実を図ること	女性及び児童への医療・健康に係る対策を充実すること ・健やかな妊娠等サポート事業 ・生涯を通じた女性の健康支援事業 ・特定不妊治療費助成事業 ・妊婦健康診査臨時特例交付金 ・子どもの心の診療拠点病院機構推進事業 ・療育指導事業 ・妊産婦ケアセンター運営事業	＜施策中目標に係る指標＞																	
					妊産婦死亡率	前年度以下/毎年	3.5 (20年度) 【87.1%】															
					＜施策小目標に係る指標＞																	
					妊産婦死亡率	前年度以下/毎年	3.5 (20年度) 【87.1%】															
					妊娠11週以下での妊娠の届け出率	前年度以上/毎年度 100%/平成26年度	78.1% (20年度) 【108.3%】															
					出産後一ヶ月児の母乳育児の割合	前年度以上/毎年度 50%/平成26年度	42.4% (17年度) 【—】															
					人工妊娠中絶実施率	前年度以下/毎年度 6.9/平成26年度	8.8 (20年度) 【105.4%】															
					不妊専門相談センターを設置している都道府県・市(指定都市、中核市)割合	前年度以上/毎年度 100%/平成26年度(※)	56.6% (21年度) 【106.0%】															
					評価予定表				<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ ※総合</td> <td>実績</td> </tr> </table>		19	20	21	22	23	実績	モニ	実績【重】	モニ ※総合	実績	備考	
					19	20	21	22	23													
実績	モニ	実績【重】	モニ ※総合	実績																		
						(※) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)より																

①実施目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】									
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること																
VI-6-1	雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室(母子家庭等自立支援室長：竹林 浩史)	VI-6 総合的な母子家庭等の自立を図ること	VI-6-1 母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること		<p><施策中目標に係る指標></p> <p>各就業支援による就業実績</p> <p>a. 母子家庭等就業・自立支援センター事業</p> <p>b. 母子自立支援プログラム策定事業</p> <p>c. 高等技能訓練促進費事業</p> <p>高等技能訓練促進費事業による資格取得者数</p> <p>各就業支援施策の実施状況</p> <p>a. 自立支援教育訓練給付金事業</p> <p>b. 高等技能訓練促進費事業</p>	<p>前年度以上/毎年度</p> <p>前年度以上/毎年度</p> <p>100%/26年度</p>	<p>5,718件(20年度)【104.2%】</p> <p>4,851件(20年度)【127.2%】</p> <p>1,291件(20年度)【120.5%】</p> <p>資格取得者総数 1,300人以上/21年度(平成21年度限り)</p> <p>88.7%(20年度)【108.3%】</p> <p>74.3%(20年度)【117.9】</p>	<p>5,718件(20年度)【104.2%】</p> <p>4,851件(20年度)【127.2%】</p> <p>1,291件(20年度)【120.5%】</p> <p>1,544人(20年度)【—】</p> <p>88.7%(20年度)【108.3%】</p> <p>74.3%(20年度)【117.9】</p>								
			<p>施策小目標1 母子家庭の母等の就業等の支援を図ること</p> <p>・母子家庭等就業・自立支援センター事業</p> <p>・一般市等就業・自立支援センター事業</p> <p>・母子自立支援プログラム策定事業</p> <p>・自立支援教育訓練給付金事業</p> <p>・高等技能訓練促進費等事業</p> <p>・母子家庭等日常生活支援事業</p> <p>・ひとり親家庭生活支援事業</p> <p>・児童扶養手当制度</p> <p>・母子家庭福祉貸付金</p>		<p><施策小目標に係る指標></p> <p>各就業支援による就業実績</p> <p>a. 母子家庭等就業・自立支援センター事業</p> <p>b. 母子自立支援プログラム策定事業</p> <p>c. 高等技能訓練促進費事業</p> <p>※施策中目標に係る指標1と同じ</p> <p>高等技能訓練促進費事業による資格取得者数</p> <p>※施策中目標に係る指標2と同じ</p> <p>各就業支援施策の実施状況</p> <p>a. 自立支援教育訓練給付金事業</p> <p>b. 高等技能訓練促進費等事業</p> <p>※施策中目標に係る指標3と同じ</p>	<p>前年度以上/毎年度</p> <p>前年度以上/毎年度</p> <p>100%/26年度</p>	<p>5,718件(20年度)【104.2%】</p> <p>4,851件(20年度)【127.2%】</p> <p>1,291件(20年度)【120.5%】</p> <p>資格取得者総数 1,300人以上/21年度(平成21年度限り)</p> <p>88.7%(20年度)【108.3%】</p> <p>74.3%(20年度)【117.9】</p>									
			<p>評価予定表</p> <table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績 ※総合</td> <td>モニ</td> </tr> </table>	19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	実績 ※総合	モニ			備考
19	20	21	22	23												
実績	モニ	モニ	実績 ※総合	モニ												

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度/達成率)
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること							
Ⅶ-1-1	社会・支援局(三石博之)	Ⅶ-1-1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	Ⅶ-1-1-1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	・自立支援プログラム策定実施推進事業 ・生活保護法施行事務監査	＜施策中目標に係る指標＞		
					自立支援プログラムの各年度1年度の参加者数	前年度以上/毎年度	129,138人(20年度)【-】
					自立支援プログラムにより取組み増じた者の数	前年度以上/毎年度	17,190人(20年度)【-】
					＜施策小目標に係る指標＞		
自立支援プログラムの各年度の参加者数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	129,138人(20年度)【-】					
自立支援プログラムにより取組み増じた者の数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以上/毎年度	17,190人(20年度)【-】					
自立支援プログラムの策定数	前年度以上/毎年度	3,605(20年度)【-】					
指導監査の実施率	100%/毎年度	99.9%(20年度)【99.9%】					
評価予定表							備考
	19	20	21	22	23		
	モニ	実績	実績	モニ	実績		
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること							
Ⅶ-2-1	社会・支援局(宮本真司)	Ⅶ-2-1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	Ⅶ-2-1-1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	・ホームレス自立支援事業 ・ホームレス総合相談推進事業	＜施策中目標に係る指標＞		
					1. 全国のホームレスの数	前年以下/毎年	15,759人(21年度)【101.6%】
					ホームレス自立支援センター受入者のうち、就労及び福祉制度等の利用により退所した者の割合	60%以上/毎年度	70%(21年度)【116.7%】
					福祉サービスに関する苦情受付件数に占める解決件数の割合	95%以上/毎年度	96.6%(20年度)【101.7%】
施策小目標1	ホームレスの自立を促進すること	・ホームレス自立支援事業 ・ホームレス総合相談推進事業	全国のホームレスの数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年以下/毎年	15,759人(21年度)【101.6%】		
ホームレス自立支援センター受入者のうち、就労及び福祉制度等の利用により退所した者の割合 ※施策中目標に係る指標2と同じ	60%以上/毎年度	70%(21年度)【116.7%】					
＜施策小目標に係る指標＞							
日常生活自立支援事業の新規契約締結件数	毎年度以上/毎年度	9,434件(21年度)【103.2%】					
福祉サービスに関する苦情受付件数に占める解決件数の割合 ※施策中目標に係る指標3と同じ	95%以上/毎年度	96.6%(20年度)【101.7%】					
評価予定表							備考
	19	20	21	22	23		
	モニ	実績	実績	実績	モニ		

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は横掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧達成率(年度)【達成率】	
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること								
Ⅶ-3-1	社会・援護局総務課災害救助・救済対策室(香瀬俊樹)	Ⅶ-3 災害時の被災者等に対し適切に福祉サービスを提供すること	Ⅶ-3-1 災害に際し応急的な支援を実施すること		＜施策中目標に係る指標＞			
					1 災害が発生又は発生するおそれが生じ、災害救助法を適用した場合における避難所設置状況	100%/毎年度	100% (21年度) [100%]	
					2 被害発生から避難所設置までの時間	災害の態様に応じてできるだけ速やかに設置/毎年度	平成21年台風第9号 平成21年8月9日 11:00 兵庫県六甲市が避難所設置 14:15 兵庫県伊用町及び兵庫県市に大雨洪水警報 15:21 岡山県美作市に大雨洪水警報 21:00 兵庫県伊用町が避難所設置 21:20 兵庫県伊用町が避難所設置 22:30 岡山県美作市が避難所設置 令、避難所設置 23:57 兵庫県朝来市に大雨洪水警報 平成21年8月10日 0:45 兵庫県朝来市が避難所設置 1:15 兵庫県朝来市が避難所設置 令、避難所設置	
施策小目標1	災害に際し応急的な支援を実施すること	・災害救助費負担金	＜施策小目標に係る指標＞					
					災害が発生又は発生するおそれが生じ、災害救助法を適用した場合における避難所設置状況 ※施策中目標に係る指標1と同じ	100%/毎年度	100% (21年度) [100%]	
					被害発生から避難所設置までの時間 ※施策中目標に係る指標2と同じ	災害の態様に応じてできるだけ速やかに設置/毎年度	災害の態様に応じてできるだけ速やかに設置/毎年度	
評価予定表				備考				
			19	20	21	22	23	
			モニ	実績	モニ	実績	モニ	
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること								
Ⅶ-4-1	社会・援護局福祉基盤(定塚由美子)	Ⅶ-4 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること	Ⅶ-4-1 社会福祉に関する専業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること	質の高い福祉サービスを提供する為の基盤を整備すること	・介護福祉士等修学資金貸付事業 ・福祉サービスの第三者評価事業 ・都道府県福祉人材センター運営事業	＜施策中目標に係る指標＞		
						1 介護福祉士就業者数	前年度以上/毎年度	476,246 (20年度) [115.0%]
						2 社会福祉士就業者数	前年度以上/毎年度	24,308 (20年度) [107.9%]
施策小目標1						＜施策小目標に係る指標＞		
						介護福祉士就業者数	前年度以上/毎年度	476,246 (20年度) [115.0%]
						社会福祉士就業者数	前年度以上/毎年度	24,308 (20年度) [107.9%]
						第三者評価受審件数	前年度以上/毎年度	2,750件 (20年度) [97.0%]
評価予定表				備考				
			19	20	21	22	23	
			実績	モニ	実績	モニ	実績	

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること																	
Ⅶ-5 -1	社会・援護局 援護課 (西辻浩)	Ⅶ-5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	Ⅶ-5-1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと		<施策中目標に係る指標>												
					援護年金及び弔慰金について、全受理件数のうち、請求を受理した後6ヶ月以内に裁定を行った件数の割合	前年度以上/ 毎年度	71.6% (平成21年4~12月受付分) 【102.4%】										
			施策小目標1 戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づく援護を迅速かつ適切に行うこと		<施策小目標に係る指標>												
					援護年金及び弔慰金について、全受理件数のうち、請求を受理した後6ヶ月以内に裁定を行った件数の割合	前年度以上/ 毎年度	71.6% (平成21年4~12月受付分) 【102.4%】										
			施策小目標2 戦傷病者、戦没者遺族等の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦を後世に伝えること														
		昭和館の入館者数		前年度以上/ 毎年度	266,579人/ 379,151人 (平成21年度) 【95.4%】												
		しょうけい館の入館者数		前年度以上/ 毎年度	114,514人/ 137,714人 (平成21年度) 【83.2%】												
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
実績	モニ	モニ	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること																	
Ⅶ-5-2	社会・援護局援護企画課外事室(外事室長:梅原一登)	Ⅶ-5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	Ⅶ-5-2 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること	<施策中目標に係る指標>													
				1 遺骨収集数	過去5年間の平均収集数以上/毎年度	8,965柱(平成21年度)【440%】											
			施策小目標1	戦没者の遺骨の収集及びDNA鑑定による身元確認を迅速かつ適切に行うこと	・遺骨収集関連事業 ・戦没者遺骨に係るDNA鑑定事業	<施策小目標に係る指標>											
			遺骨収集数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	過去5年間の平均収集数以上/毎年度	8,965柱(平成21年度)【440%】												
			施策小目標2	旧主要戦域等において、慰霊巡拝、慰霊碑の維持管理等を適切に行うこと	・慰霊巡拝事業 ・慰霊碑の維持管理等の事業	<施策小目標に係る指標>											
			慰霊巡拝の実施数	過去5年間の平均実施数以上/毎年度	12回(平成21年度)【100%】												
			慰霊碑の維持管理等実施数	過去5年間の平均実施数以上/毎年度	24回(平成21年度)【104%】												
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	実績	モニ	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	実績	モニ	モニ													

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】	
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること								
Ⅶ-5-3	社会・援護局援護企画課中国雇児等対策室 (室長 齋藤恭一)	Ⅶ-5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	Ⅶ-5-3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること	中国残留邦人等の円滑な帰国及び自立を支援すること	<ul style="list-style-type: none"> 中国残留邦人等に対する生活支援事業 帰国受入援護事業 身元調査等事業 	＜施策中目標に係る指標＞		
						地域生活支援事業の自治体の実施率 (実施自治体数/中国残留邦人等が居住する自治体数)	前年度以上/毎年度	集計中 (平成21年度) (81.5%) (平成20年度)
						＜施策小目標に係る指標＞		
						地域生活支援事業の自治体の実施率 (実施自治体数/支援給付を受けている中国残留邦人等が居住する自治体数) ※施策中目標に係る指標1と同	前年度以上/毎年度	集計中 (平成21年度) (81.5%) (平成20年度)
						支援給付実地監査実施割合 (支援給付実地監査実施数/支援給付実地監査対象自治体数)	25%/毎年度	18.5% (平成21年度) [74%]
支援・相談員等の配置割合 (配置自治体数/支援給付を受ける中国残留邦人等が居住する自治体数)	前年度以上/毎年度	集計中 (平成21年度) (90.8%) (平成20年度)						
評価予定表			19	20	21	22	23	備考
			実績	モニ	モニ	モニ	実績	

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は欄掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】		
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること									
Ⅶ-5-4	社会・援護局業務課 (業務課長：平林茂人)	Ⅶ-5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	Ⅶ-5-4 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること	＜施策中目標に係る指標＞					
				1	旧陸海軍に関する人事関係資料のうち海軍履歴原表約750万件のデータベース化率	50%/平成21年度 70%/平成22年度 (100%/平成23年度)	50.3% (平成21年度) 【100.6%】		
				2	ロシア政府関係機関より入手したソ連抑留関係資料のデータベース化率	登録カード (約70万枚) 50%/平成21年度 100%/平成22年度	50.0% (平成21年度) 【100%】		
				3	恩給請求書を受付後1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合	100%/ 毎年度(※)	100% (平成21年度) 【100%】		
			4	旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合	前年度以上/ 毎年度	100.0% (平成21年度) 【100.5%】			
			施策小目標1	旧陸海軍に関する人事資料の内容を充実させ、適切に保管すること	・人事関係資料等整備事業	＜施策小目標に係る指標＞			
						旧陸海軍に関する人事関係資料のうち海軍履歴原表約750万件のデータベース化率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	50%/平成21年度 70%/平成22年度 (100%/平成23年度)	50.3% (平成21年度) 【100.6%】	
						ロシア政府関係機関より入手したソ連抑留関係資料のデータベース化率 ※施策中目標に係る指標2と同じ	登録カード (約70万枚) 50%/平成21年度 100%/平成22年度	50.0% (平成21年度) 【100%】	
			施策小目標2	旧陸海軍に関する恩給請求書の進達を迅速かつ適切に行うこと	・恩給進達等事務事業	＜施策小目標に係る指標＞			
						恩給請求書を受付後1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合 ※施策中目標に係る指標3と同じ	100%/ 毎年度	100% (平成21年度) 【100%】	
			旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合 ※施策中目標に係る指標4と同じ	前年度以上/ 毎年度	100.0% (平成21年度) 【100.5%】				
評価予定表						備考 (※)・・・行政手続法(平成5年11月12日法律第88号)に基づき、総務省人事・恩給局が定める恩給等に関する処分に係る標準処理期間による。			
	19	20	21	22	23				
	モニ	実績	モニ	実績	モニ				

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】			
基本目標Ⅷ 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること										
Ⅷ-1 1	社会・援護局障害保健福祉部企画課(中島誠課長)	Ⅷ-1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を支援すること	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること		＜施策目標に係る指標＞					
					1	福祉施設入所者の地域生活への移行者数	平成17年度入所者数約14.6万人のうち、2.1万人以上/平成23年度 前年度以上/平成21年度・22年度(※1)	19,430/平成21年10月【92.5%】		
					2	統合失調症の入院患者数	15万人/平成26年(※2)	18.5万人/平成20年10月		
					3	一般就労への年間移行者数	1万人以上/平成23年度(※3)	3,144人/平成19年度【31.4%】		
					＜個別目標に係る指標＞					
					個別目標1	障害者の地域での日中活動や生活の場における支援を充実すること	・新たな総合福祉法の実現 ・グループホーム・ケアホームの充実 ・精神障害者地域移行・地域定着支援事業 ・精神科救急医療体制整備事業 ・コミュニケーション支援事業 ・障害者総合福祉事業 ・障害福祉サービス提供体制の整備 ・障害者等の少額預金の利子所得等の非課税に係る限度額の特例 ・障害者等の少額公債の利子の非課税 ・同居の特別障害者又は老親等に係る扶養控除等の特例 ・バリアフリー改修が行われた既存住宅に係る特例措置(国交省とりまとめ)	福祉施設入所者の地域生活への移行者数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	平成17年度入所者数約14.6万人のうち、2.1万人以上/平成23年度 前年度以上/平成21年度・22年度(※1)	19,430人/平成21年10月【92.5%】
								統合失調症の入院患者数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	15万人/平成26年(※2)	18.5万人/平成20年10月
								グループホーム・ケアホームの月間の利用者数	8.3万人/平成23年度(※1)	4.8万人/平成20年度【57.8%】
					個別目標2	障害者の一般就労への移行や、障害者の働く場における工資水準の引き上げを促進すること	・就労系サービスの充実 ・障害者就業・生活支援センター事業 ・工資増5か年計画支援事業 ・支援事業所取引金額が増加した場合の三年以内取得資産の割増償却	一般就労への年間移行者数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	1万人以上/平成23年度(※1)	3,144人/平成19年度【31.4%】
								就労継続支援B型等の平均工資月額	平成18年度平均工資の2倍以上/平成23年度(※3)	12,587円/平成20年度
			就労移行支援の利用者数	60.5万人日分以上/平成23年度(※1)	29.8万人日分/平成20年度【49.3%】					
			就労継続支援の利用者数	267.1万人日分/平成23年度(※1)	103.1万人日分/平成20年度【38.6%】					
		参考統計	自殺死亡者数	人口10万対25.5(平成17年度)から20%以上減少/平成28年度(※4)	人口10万対25.3/平成20年					
評価予定表						備考 ※1 第2期障害福祉計画より ※2 「精神保健医療福祉の更なる改革に向けて」(今後の精神保健福祉のあり方等に関する検討会報告書)より ※3 障害者基本計画に基づく「重点施策実施5か年計画」より ※4 自殺総合対策大綱より				
		19	20	21	22	23				
		実績【重】	実績総合【重】	実績	実績	モ二				

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】	
基本目標IX'高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること								
IX-1 -1	年金局総務課 (課長:古部賢一)	IX-1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	IX-1-1 国民に信頼される公的年金制度の構築		＜施策中目標に係る指標＞			
					1 所得把握調査・海外調査の実施状況	平成22年度中に調査を実施、調査内容を整理・分析。		
					2 制度の改善に向けた企画立案状況	必要な制度改正	年金確保支援法案を国会に提出(平成21年度)	
					3 社会保障協定の締結に向けた当局間協議新規開始国数	1カ国以上/毎年度	3カ国(21年度)【300%】	
					＜施策小目標に係る指標＞			
					所得把握調査・海外調査の実施状況 ※施策中目標に係る指標1と同じ	平成22年度中に調査を実施、調査内容を整理・分析。		
					財政計算システムの開発状況	平成22年度末までに既計システムの作成と新制度の検討に必要な年金額分布推計を行うためのシステムの基本設計を行う		
					＜施策小目標に係る指標＞			
					2 現行の公的年金制度の改善	必要な制度改正	年金確保支援法案を国会に提出(平成21年度)	
					年金積立金管理運用独立行政法人の第二期中期目標の策定、中期計画の認可/平成21年度	年金積立金管理運用独立行政法人の第二期中期目標の策定、中期計画の認可/平成21年度		
年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方に関する検討状況	「年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方に関する検討会」における検討について平成22年年末をメドに中間とりまとめ、平成22年中をメドにとりまとめ/平成22年度	「年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方に関する検討会」における検討について平成22年年末に中間とりまとめ/平成22年度						
＜施策小目標に係る指標＞								
3 国際化の進展への対応を図ること	1カ国以上/毎年度	3カ国(21年度)【300%】						
評価予定表				備考				
	19	20	21	22	23			
	実績【重】	実績【重】	実績	モニ	実績			

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅱ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること																	
Ⅱ-1 Ⅱ-2	年金局事業企画課 (課長：宮本真司)	Ⅱ-1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	Ⅱ-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること	<p>年金記録問題の解決に向けた取組を著実に進めること (日本年金機構が実施する公的年金制度の運営に関する評価については、日本年金機構法に基づき厚生労働大臣が行う業務実績評価によるものとする。)</p> <p>公的年金制度所管者との連携 ・日本年金機構への監督・支援、機構との連携</p>	＜施策中目標に係る指標＞												
					1. 年金記録問題への対応状況	平成25年度までにできる限りの取組を進める。	-										
					2. 日本年金機構法(平成19年法律第109号)第33条第1項の規定に基づく中期目標に掲げる事項の進捗状況	中期目標に掲げる事項の取組を進める。	-										
					＜施策小目標に係る指標＞												
					年金記録問題に関する未解明事案についての実態説明の状況	未解明事案について実態説明を進めるため、各種サンプル調査等を実施する。	-										
					基礎年金番号に未統合になっている記録の統合や説明の状況	「ねんきん特別便」等の回答に係る記録確認作業を進める。	-										
					受給者・加入者の年金記録の確認の状況	受給者・加入者の年金記録について、「ねんきん特別便」等による確認作業を行う。	-										
					紙台帳検索システムによるコンピュータ記録と紙台帳の適合の状況	平成22年度中に紙台帳検索システムを構築し、当該システムを用いて、紙台帳等とコンピュータ記録との適合を、優先順位をつけた上で効率的に実施し、一期4年で全件照合する。	-										
					年金記録の訂正や再裁定後の年金の支給の処理状況	年金記録の統合状況等に応じて、再裁定の迅速な処理を行うための体制を整備する。	-										
					標準報酬等の適及訂正事案についての実態説明や記録回復の状況	一定の条件を満たす場合には年金事務所段階での記録回復を進める。	-										
					ねんきん定期便や常に年金記録が確認できる仕組みによる加入者情報の提供の状況	「ねんきん定期便」を実施するほか、自分の年金記録を常に確認可能とする仕組みを構築する。	-										
					＜施策小目標に係る指標＞												
					国民年金の適用の状況	20歳到達者について職種による適用事務を実施するなど、国民年金の適用を促進する。	-										
					厚生年金保険等の適用の状況	重点的加入指導等について、できるだけ早い時期に平成18年度の実績水準の回復を目指す。	重点的加入指導実施事業所数 1,652事業所 (平成20年度)										
国民年金の納付率の状況	低下傾向に歯止めをかけ、回復させる。	国民年金の現年度納付率62.1% (平成20年度)															
厚生年金保険等の徴収の状況	厚生年金保険等の保険料収納に係る口座振替実施率が前年度の当該率と同等以上の水準を確保する。	口座振替実施率(厚生年金保険) 81.9% (平成20年度)															
年金給付事務の所要日数の目標(「サービススタンダード」)の達成の状況	毎年度の達成率が前年度の当該率と同等以上の水準を確保するとともに、設定したサービススタンダードにおいて、最終年度において当該達成率が90%以上とする。	(例) 老齢厚生年金(加入状況の再確認を要するもの)のサービススタンダードの達成率76.1% (平成20年度)															
年金相談の実施状況	待ち時間短縮のための取組を進める。	-															
お客様の声を反映したサービス改善策の実施の状況	各年金事務所に「ご意見箱」を設置するなど、具体的なサービス改善の取組を進める。	-															
社会保険関係の主要手続に係るオンライン利用率	平成23年度末においてオンライン利用率65%を目指す。	(例) 健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届 46% (平成20年度)															
評価予定表				備考													
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	-	-	-	モニ	モニ				
19	20	21	22	23													
-	-	-	モニ	モニ													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅵ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること																	
Ⅵ-1-3	年金局企業年金国民年金基金課(課長:中村博治)	Ⅵ-1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	Ⅵ-1-3 企業年金等の健全な育成を図ること		<施策中目標に係る指標>												
					1 企業年金等の加入者数	1,539万人 (平成21年度末) 1,685万人 (平成22年度末)	1,419万人 (平成20年度末)										
			施策小目標1	企業年金制度等の健全な育成を図ること	・企業年金の制度改善事業 ・退職年金等積立金に対する法人税の課税の停止	<施策小目標に係る指標>											
				企業年金等の加入者数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	1,539万人 (平成21年度末) 1,685万人 (平成22年度末)	1,419万人 (平成20年度末)	制度の改善に係る企画立案状況	必要な制度改正	年金確保支投法案を国会に提出 (平成21年度)								
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">モニ</td> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">モニ</td> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">モニ</td> </tr> </tbody> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

①施策目 標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅸ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること																	
Ⅸ-1 -1	年金局企業年金 国民年金基金 課 (課長：中村 博治)	Ⅸ-1 老後生活の 経済的自立 の基礎とな る所得保障 の充実を図 ること	Ⅸ-1-4 企業年金等の適正な運営を 図ること		＜施策中目標に係る指標＞			19.4% (平成20年度末) 厚生年金基金、企 業年金連合会、国民 年金基金、国民年金 基金連合会における 値の合計値									
					1. 受給者に占める未請求者の 割合	前年度以下の割合/ 毎年度											
			施策 小目 標1	企業年金制度等の 適正な運営を図 ること	・企業年金等適正運営 事業		＜施策小目標に係る指標＞			19.4% (平成20年度末) 厚生年金基金、企 業年金連合会、国民 年金基金、国民年金 基金連合会における 値の合計値							
				受給者に占める未請求者の割 合 ※施策中目標に係る指標1と同 じ	前年度以下の割合/ 毎年度												
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </tbody> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

① 施策目 標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること																	
IX-3 -1	老健局老人 保健課 (老人保健 課長:宇都宮 啓)	IX-3 高齢者の健康づくり・ 生きがいづくりを推進 するとともに、介護保 険制度の適切な運営等 を通じて、介護を必要 とする高齢者への支援 を図ること	IX-3-1 高齢者の介護予防・健康づくりを推 進するとともに、生きがいづくり及 び社会参加を推進すること	効果的な介護予防・健康づく りを推進すること	・地域支援事業 ・介護保険制度の見 直し	<施策中目標に係る指標>		特定高齢者施策参加者の小 数 の改善率	前年度以上/ 毎年度	42.2% (H20年度値) 【-%】 (H21年度より調査を 実施)							
						<施策小目標に係る指標>		特定高齢者における特定高齢者 施策の参加率	前年度以上/ 毎年度	12.2% (H20年度) 【100.0%】							
						一般高齢者施策の参加者延べ人 数	前年度以上/ 毎年度	6,261,784 (H20年度暫定値) 【-%】 (H21年度より調査を 実施)									
					地域介護予防活動支援事業を 実施している市町村の割合	前年度以上/ 毎年度	75.0% (H20年度暫定値) 【-%】 (H21年度より調査を 実施)										
			IX-3-2 高齢者の社会参加・生きがい づくりのための活動を支援す ること	・高齢者地域福祉推 進事業 ・地域支援事業(任 意事業) ・生活(介護)支援 サポーター養成支援 事業 ・全国健康福祉祭の 開催 ・全国老人クラブ指 導者研修等事業	<施策小目標に係る指標>		老人クラブ(連合会)活動実績 事業数	前年度以上/ 毎年度	集計中 (平成21年度) 【-%】								
					評価予定表		備考										
			<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td style="border: 2px solid black;">22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績 【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td style="border: 2px solid black;">モニ 総合</td> <td>実績</td> </tr> </table>		19	20	21	22	23	実績 【重】	モニ	実績	モニ 総合	実績			
19	20	21	22	23													
実績 【重】	モニ	実績	モニ 総合	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)(達成率)										
基本目標Ⅸ 高齢者ができる限り自立し、生きがいをもち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること																	
Ⅸ-3-2	老健局介護保険計画課(介護保険計画課長:古川夏樹)	Ⅸ-3 高齢者の健康づくり・生きがいを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること	Ⅸ-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること		<施策中目標に係る指標>												
					1 要介護認定に係る一次判定から二次判定における軽重度変更率の地域差	前年度に比べ、地域格差を縮小/毎年度	19.2% (平成20年度) [1.2p]										
					2 介護施設・地域介護拠点の利用者数	前年度以上/毎年度	1,026千人 (21年度) [103.7%]										
			3 介護サービス情報の公表事業所数	前年度以上/毎年度	243,458事業所 (平成21年度) [112.9%]												
			施策小目標1	介護保険制度の適切な運営を図ること	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定適正化事業 介護保険制度の見直し 介護給付費等費用適正化事業 医療用機器等の特別償却 	<施策小目標に係る指標>											
			要介護認定に係る一次判定から二次判定における軽重度変更率の地域差(再掲)	前年度に比べ、地域格差を縮小/毎年度	19.2% (平成20年度) [1.2p]												
			施策小目標2	必要な介護サービス量及び質を確保すること	<ul style="list-style-type: none"> 介護基盤整備等臨時特例交付金(平成21年度限り) 介護サービス適正実施指導事業(平成21年度限り) 介護サービス情報の公表制度支援事業 介護支援専門員等に対する研修事業 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 地域介護・福祉空間整備推進交付金 福祉用具における安全性の確保に関する事業 同居の特別障害者又は老親等に係る扶養控除等の特例(当該措置については、適用期限が無く、また、23年度税制改正要望において措置の見直し等を行う予定は無い。) 優良賃貸住宅の創増償却(国土交通省取りまとめ) 高齢者向け優良賃貸住宅に係る特例措置(国土交通省取りまとめ) 特定の増改築等に係る住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の控除額に係る特例(国土交通省取りまとめ) バリアフリー改修が行われた既存住宅に係る特例措置(国土交通省取りまとめ) 	<施策小目標に係る指標>											
			介護施設・地域介護拠点の利用者数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以上/毎年度	1,026千人 (21年度) [103.7%]												
			介護サービス情報の公表事業所数 ※施策中目標に係る指標3と同じ	前年度以上/毎年度	243,458事業所 (平成21年度) [112.9%]												
			介護支援専門員に係る各種研修の修了者数	前年度以上/毎年度	集計中 (平成21年度) [-%]												
施策小目標3	認知症高齢者支援対策を推進すること	認知症対策等総合支援事業	<施策小目標に係る指標>														
認知症ケア人材育成等事業による認知症サポート医養成研修・かかりつけ医認知症対応力向上研修の各年度の修了者数	前年度以上/毎年度	21年度実績は8月調査予定 ※参考 22,046 (20年度) [149.4%]															
認知症サポーター数	前年度以上/平成20年度100万人/平成21年度	1,662,190 (21年度) [166.2%]															
評価予定表				備考													
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ総合</td> <td>モニ</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	モニ	実績	実績【重】	モニ総合	モニ				
19	20	21	22	23													
モニ	実績	実績【重】	モニ総合	モニ													

① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標 X 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること																	
X-1-1	大臣官房国際課(麻田千穂子課長)	X-1 国際社会への参画・貢献を行うこと	X-1-1 国際機関の活動へ参画・協力し、国際社会に貢献すること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1	プロジェクト (国際労働機関が行うディーセント・ワーク (働きがいのある人間らしい仕事) 実現のための各種事業) 毎に設定されている計画目標 (immediate objectives) の達成状況	前プロジェクトと同程度/各プロジェクト終了時	100% (平成20年度) 【100%】									
					2	アジア太平洋地域技能就業能力計画 (SKILLS-AP) のセミナー参加者が自分の所属機関等においてセミナーの成果を政策や事業等何らかの形で活用した割合	80%/毎年度	88% (平成20年度) 【110%】									
					3	OECD事業実施報告における厚生労働省が提出した事業の質に対する各国評価平均	中程度 (medium) =3以上/2年に1回	4.02 (平成20年度) 【134%】									
					＜施策小目標に係る指標＞												
					施策小目標 1	国際労働機関が行うディーセント・ワーク (働きがいのある人間らしい仕事) 表現のための事業等に対して協力すること	・ 拠出金事業による技術協力事業 (世界保健機関との共同事業を含む)	プロジェクト (国際労働機関が行うディーセント・ワーク (働きがいのある人間らしい仕事) 実現のための各種事業) 毎に設定されている計画目標 (immediate objectives) の達成状況	前プロジェクトと同程度/各プロジェクト終了時	100% (平成20年度) 【100%】							
							・ アジア太平洋地域技能就業能力計画 (SKILLS-AP) に対する協力	アジア太平洋地域技能就業能力計画 (SKILLS-AP) のセミナー参加者が自分の所属機関等においてセミナーの成果を政策や事業等何らかの形で活用した割合 ※施策中目標に係る指標2と同じ	80%/毎年度	88% (平成20年度) 【110%】							
					施策小目標 2	世界保健機関等が行う技術協力事業に対して協力すること	・ 拠出金事業による技術協力事業	主な流行性疾患への備えと対応のために、国家準備計画と標準的作業手順が設置された国の数	前年以上/毎年	139カ国 (平成21年度) 【154%】							
							・ 開発途上国におけるエイズ対策の推進	国連合同エイズ計画 (UNAIDS) による支援を受け、エイズ治療ピルアクセスを拡大した国の数	前年以上/毎年	71カ国 (平成20年度)							
					施策小目標 3	経済協力開発機構が行う研究・分析事業に対して協力すること	・ OECDの雇用労働社会分野の研究・分析への協力	OECD事業実施報告における厚生労働省が提出した事業の質に対する各国評価平均	中程度 (medium) =3以上/2年に1回	4.02 (平成20年度) 【134%】							
		・ OECDの医療分野の研究・分析への協力															
評価予定表						備考											
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>2.2</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	2.2	23	実績	モニ	実績	モニ	実績		
19	20	21	2.2	23													
実績	モニ	実績	モニ	実績													

①施策目 標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅹ 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること																	
X-1 -2	ASEAN・日本 社会保障ハイ レベル会合開 催事業: 大臣官房国 際課国際協 力室 (武井貞治室 長) 技能実習制 度推進事 業: 職業能力開 発局海外協 力課外国人 研修推進室 (福澤義行室 長)	X-1 国際社会へ の参画・貢 献を行うこ と	X-1-2 二国間等の国際協力を推進すること		<施策中目標に係る指標>												
					ASEAN・日本社会保障ハイ レベル会合開催事業参加者 へのアンケート調査におい て「会合が有効だった」と する割合	前年と同程度/ 毎年度	4.2/5点中 【95%】 (平成21年度)										
					技能実習修了認定を受けた 技能実習生の割合	90%以上/ 平成21年	88% (平成21年) 【98%】										
			施策 小目 標 1			開発途上国の人材養成事業等 に対して協力すること	<施策小目標に係る指標>										
				ASEAN・日本社会保 障ハイレベル会合開催 事業	ASEAN・日本社会保障ハイ レベル会合開催事業参加者 へのアンケート調査におい て「会合が有効だった」と する割合 ※施策中目標に係る指標1と 同じ	前年と同程度/ 毎年度	4.2/5点中 【95%】 (平成21年度)										
				技能実習制度推進事 業	技能実習修了認定を受けた技 能実習生の割合 ※施策中目 標に係る指標2と同じ	90%以上/ 平成21年	88% (平成21年) 【98%】										
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td style="border: 2px solid black;">22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td style="border: 2px solid black;">実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

①施策目 標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標ⅩⅠ 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること																	
ⅩⅠ -1 -1	大臣官房厚 生科学課 (三浦厚生 科学課長)	ⅩⅠ-1 国立試験研 究機関の適 正かつ効果 的な運営を 確保するこ と	ⅩⅠ-1-1 国立試験研究機関の適正かつ効果的 な運営を確保すること	＜施策中目標に係る指標＞													
				1	国立医薬品食品衛生研究所 における研究課題評価 (3 年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3 点で「良好」の評価	平均3.5点以上/ 3年間	3.9点 (平成21年 度)										
				2	国立保健医療科学院におけ る研究課題評価 (3年に1度 実施) ※総合評点は5点満点で、3 点で「良好」の評価	平均3.5点以上/ 3年間	3.5点 (平成20年 度)										
				3	国立社会保障・人口問題研 究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3 点で「良好」の評価	平均3.5点以上/ 3年間	平成20年度の課題 評価においては、 点数制を採択して いなかったが、全 体として肯定的な 評価を受けてい る。										
4	国立感染症研究所における 研究課題評価 (3年に1度実 施) ※総合評点は5点満点で、3 点で「良好」の評価	平均3.5点以上/ 3年間	3.9点 (平成21年 度)														
		施策小目 標1	国立医薬品食品衛生研究所の 適正かつ効果的な運営を確保 すること	国立医薬品食品衛生 研究所の研究課題評 価において、一定の 水準を達成する	＜施策小目標に係る指標＞												
					国立医薬品食品衛生研究所に おける研究課題評価 (3年に1 度実施) ※総合評点は5点満点で、3点 で「良好」の評価	平均3.5点以上/ 3年間	3.9点 (平成21年 度)										
			国立保健医療科学院の適正か つ効果的な運営を確保するこ と	国立保健医療科学院 の研究課題評価にお いて、一定の水準を 達成する	＜施策小目標に係る指標＞												
					国立保健医療科学院における 研究課題評価 (3年に1度実 施) ※総合評点は5点満点で、3点 で「良好」の評価	平均3.5点以上/ 3年間	3.5点 (平成20年 度)										
			国立社会保障・人口問題研究 所の適正かつ効果的な運営を 確保すること	国立社会保障・人口 問題研究所の研究課 題評価において、一 定の水準を達成する	＜施策小目標に係る指標＞												
					国立社会保障・人口問題研究 所における研究課題評価 (3年 に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点 で「良好」の評価	平均3.5点以上/ 3年間	平成20年度の課題 評価においては、 点数制を採択して いなかったが、全 体として肯定的な 評価を受けてい る。										
			国立感染症研究所の適正かつ 効果的な運営を確保すること	国立感染症研究所の 研究課題評価にお いて、一定の水準を 達成する	＜施策小目標に係る指標＞												
					国立感染症研究所における研 究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点 で「良好」の評価	平均3.5点以上/ 3年間	3.9点 (平成21年 度)										
評価予定表						備考											
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ	※国立感染症研究所の各研究課 題については開始年度で評価時 期が異なっている。	
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標 X I 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること																	
X I -2 -1	大臣官房厚生科学課 (三浦厚生科学課長)	X I-2 研究を支援する体制を整備すること	X I-2-1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること		<施策中目標に係る指標>												
					1 研究評価委員会の開催件数	研究事業毎に年1回以上/毎年度	72回 (100%) (平成21年度)										
			施策小目標1	研究評価体制を整備すること	厚生労働科学研究評価等推進事業	<施策小目標に係る指標>											
			研究評価委員会の開催件数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	研究事業毎に年1回以上/毎年度	72回 (100%) (平成21年度)												
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	実績													

① 実施目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】			
基本目標ⅩⅡ 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること										
ⅩⅡ-1-1	大臣官房統計情報部企画課情報企画室 (情報企画室長: 佐々木裕介)	ⅩⅡ-1 電子政府推進計画を推進すること	ⅩⅡ-1-1 行政分野へのIT (情報通信技術) の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること		＜施策中目標に係る指標＞					
					重点21手続のオンライン利用率	70%以上/ 平成25年度、かつ 47%以上/ 平成21年度、 51%以上/ 平成22年度	50.3% (平成21年度) 【107%】			
				施策小目標1	利用者視点に立ったオンライン利用を促進すること	・電子政府実現のための基盤整備	＜施策小目標に係る指標＞			
					重点21手続のオンライン利用率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	70%以上/ 平成25年度、かつ 47%以上/ 平成21年度、 51%以上/ 平成22年度	50.3% (平成21年度) 【107%】			
	施策小目標2	全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること	・厚生労働省ネットワーク (共通システム) 最適化事業 ・社会保険業務の業務・システム最適化事業 ・職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業 ・労災保険給付業務の業務・システム最適化事業 ・監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化事業 ・労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業	下記※のとおり						
評価予定表					備考					
					19	20	21	22	23	
					実績事業	モニ事業	モニ事業	モニ事業	実績事業	
							・施策小目標2については、成果重視事業として事業評価を実施する (ただし「社会保険業務の最適化効果指標・サービス指標」の評価については、社会保険庁の実施庁評価によるものとする。)			

※施策小目標2に係る指標

	小目標に係る指標	達成水準	達成時期
1	厚生労働省ネットワーク (共通システム) の最適化効果指標・サービス指標	削減経費932,500千円以上 削減業務処理時間2,250時間以上	平成24年度
2	社会保険業務の最適化効果指標・サービス指標 (評価については、中央省庁等改革基本法 (平成10年法律第103号) に基づく社会保険庁の実施庁評価によるものとする。)	削減経費30,000,000千円以上 削減業務処理時間17,888,000時間以上	平成23年度 平成24年度
3	職業安定行政関係業務の最適化効果指標・サービス指標	削減経費10,196,301千円以上 削減業務処理時間616,656時間以上	平成23年度
4	労災保険給付業務の最適化効果指標・サービス指標	削減経費3,666,760千円以上 削減業務処理時間268,248時間以上	平成23年度
5	監督・安全衛生等業務の最適化効果指標・サービス指標	削減経費1,941,680千円以上 削減業務処理時間54,032時間以上	平成21年度 平成23年度
6	労働保険適用徴収業務の最適化効果指標・サービス指標	削減経費1,676,748千円以上 削減業務処理時間137,624時間以上	平成25年度

